

大学番号：45

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書



GIFU UNIVERSITY

平成22年6月

国立大学法人
岐阜大学

目 次

○大学の概要-----	1	Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況-----	64
○全体的な状況-----	3	(1) 教育に関する目標-----	64
項目別の状況		① 教育の成果に関する目標-----	64
Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況-----	8	② 教育内容等に関する目標-----	66
(1) 業務運営の改善及び効率化-----	8	③ 教育の実施体制等に関する目標-----	73
① 運営体制の改善に関する目標-----	8	④ 学生への支援に関する目標-----	77
② 教育研究組織の見直しに関する目標-----	14	(2) 研究に関する目標-----	80
③ 人事適正化に関する目標-----	16	① 研究水準及び研究の成果等に関する目標-----	80
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標-----	23	② 研究実施体制等の整備に関する目標-----	87
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等-----	27	(3) その他の目標-----	91
(2) 財務内容の改善-----	35	① 社会との連携、国際交流等に関する目標-----	91
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標-----	35	② 附属病院に関する目標-----	99
② 経費の抑制に関する目標-----	39	③ 附属学校に関する目標-----	107
③ 資産の運用管理の改善に関する目標-----	41	教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項-----	115
財務内容の改善に関する特記事項等-----	44	Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画-----	125
(3) 自己点検・評価及び情報提供-----	47	Ⅳ 短期借入金の限度額-----	125
① 評価の充実に関する目標-----	47	Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画-----	125
② 情報公開等の推進に関する目標-----	49	Ⅵ 剰余金の使途-----	126
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等-----	52	Ⅶ その他-----	127
(4) その他の業務運営に関する重要事項-----	54	1 施設・設備に関する計画-----	127
① 施設設備の整備・活用等に関する目標-----	54	2 人事に関する計画-----	128
② 安全管理に関する目標-----	57	別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）-----	130
その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等-----	61	別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）-----	132

○ 大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名
国立大学法人岐阜大学
- ② 所在地
岐阜県岐阜市柳戸1番1
- ③ 役員の状況
学長名 黒木登志夫 (平成13年6月1日～平成20年3月31日)
森 秀樹 (平成20年4月1日～平成26年3月31日)
理事数 5名
監事数 2名
- ④ 学部等の構成
【学部】教育学部、地域科学部、医学部、工学部、応用生物科学部
【研究科】教育学研究科、地域科学研究科、医学系研究科、工学研究科、応用生物科学研究科、連合農学研究科、連合獣医学研究科、連合創薬医療情報研究科
【学内共同教育研究支援施設等】産官学融合本部、国際戦略本部、教養教育推進センター、流域圏科学研究センター、生命科学総合研究支援センター、総合情報メディアセンター、留学生センター、保健管理センター
【プロジェクト研究センター】人獣感染防御研究センター、先端創薬研究センター、金型創成技術研究センター、未来型太陽光発電システム研究センター、社会資本アセットマネジメント技術研究センター
- 【全国共同利用施設】
医学部医学教育開発研究センター※
※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数(平成21年5月1日現在)
【学部学生数】 5,848名 (うち留学生数 62名)
【大学院学生数】 1,599名 (うち留学生数 216名)
【教員数】 810名
【職員数】 969名
- (2) 大学の基本的な目標等
【理念】
＜学び、究め、貢献する岐阜大学＞
岐阜の地は、飛山濃水と称される豊かな自然に恵まれ、東西文化が接触するという地理的特性を背景として、多様な文化と技術を創造し、伝承してきました。岐阜大学は、この地が培ってきた特性を継承して、「知の伝承と創造」を追究します。このために岐阜大学は、人と情報が集まり知を交流させる場、体系的な知と先進的な知を統合する場、学問的・人間的発展を可能にする場、それらの成果を世界に発信し、人材を社会に送り出す場となることによって、学術・文化の向上と豊かで安全な社会の発展に貢献します。

【目標】

＜学ぶ岐阜大学＞

岐阜大学は、教育に軸足を置いた教育・研究大学として、深い専門知識、広い視野と総合的な判断力を備えた人材の育成を目指します。このために、多様な生き生きとした教育を行うとともに、豊かな人間性と学識を養い、判断力、企画・構想力、行動力に富む人材の育成を目指します。このことにより地域社会と人類の永続的発展に貢献します。

＜究める岐阜大学＞

岐阜大学は、独創的、先進的研究の拠点として知の創造と統合に努め、人類と社会の幸福と発展に貢献します。また、研究の成果は教育の場を通して社会に還元します。このため、科学技術、教育、地域課題などについて独創的、先進的な研究を行い、その成果を絶えず社会に発信し、問いかけていきます。このことを通して社会のリーダーとしての役割を担います。

＜貢献する岐阜大学＞

岐阜大学は、独創的、先進的な研究とそれに裏打ちされた人材教育により、中部地方に拠点を置いた中規模総合大学として、地域社会・国際社会からの信頼と期待に応えていきます。国際化時代に積極的に対応するために、本学の教育と研究の特性を生かした国際交流と留学生教育など、大学の国際化を積極的に推進します。

【大学の特色】

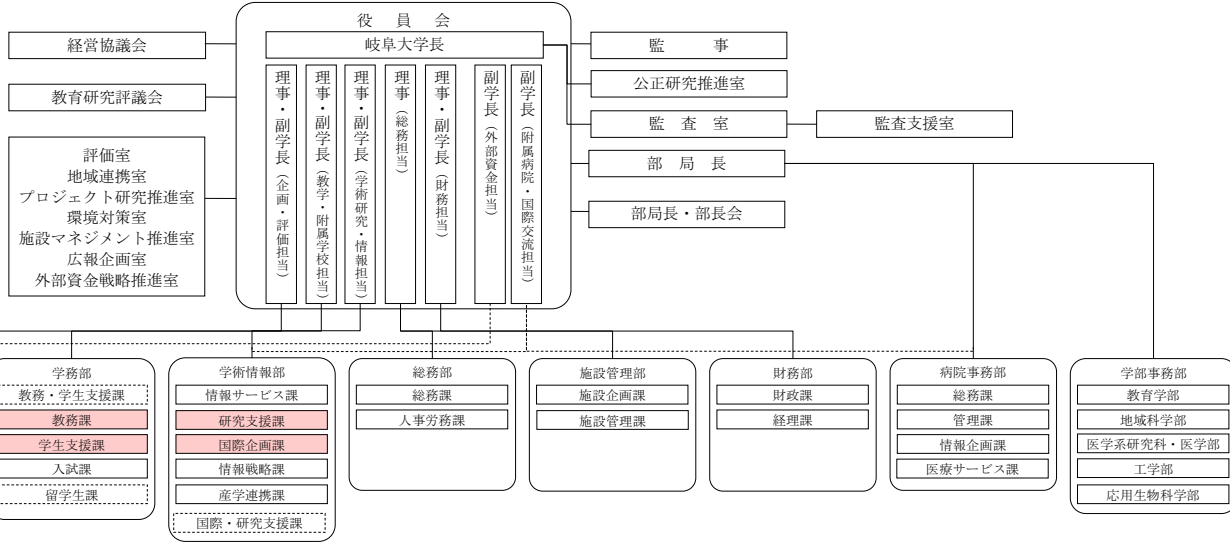
本学は、昭和24年に発足したが、その前身は明治6年に設立された師範研習学校にさかのぼることができる。現在では5学部8研究科、附属病院、附属学校、図書館及び各種学内共同教育研究支援施設等を擁する総合大学として、地域社会に留まらず国際社会に対しても教育・研究の両面において責任を果たすまでになっている。このような歴史を持つ本学は、理念に謳うような「教育に軸足を置いた教育・研究大学として」、「知の創造と統合に努め」、「中部地方に拠点を置いた中規模総合大学として」の役割を果たしている。

この目的に沿った具体的取組として、以下の事項があげられる。

- 応用生物科学部と岐阜フィールド科学教育研究センターの設置(平成16年4月)
- 教養教育推進センターの設置(平成16年4月)
- 医学部・同附属病院の移転・統合と高次救命治療センターの設置(平成16年6月)
- 人獣感染防御研究センターの設置(平成16年9月)
- 医学系研究科看護学専攻(修士課程)の設置(平成17年4月)
- 先端創薬研究センターの設置(平成17年10月)
- 金型創成技術研究センターの設置(平成18年7月)
- 未来型太陽光発電システム研究センターの設置(平成18年12月)
- 連合創薬医療情報研究科の設置(平成19年4月)
- 医学部附属地域医療医学センターの設置(平成19年4月)
- 応用生物科学部附属野生動物救護センターの設置(平成19年4月)
- 教育学研究科教職実践開発専攻(教職大学院)の設置(平成20年4月)
- 応用生物科学研究科(修士課程)の設置(平成20年4月)
- 社会資本アセットマネジメント技術研究センターの設置(平成20年7月)

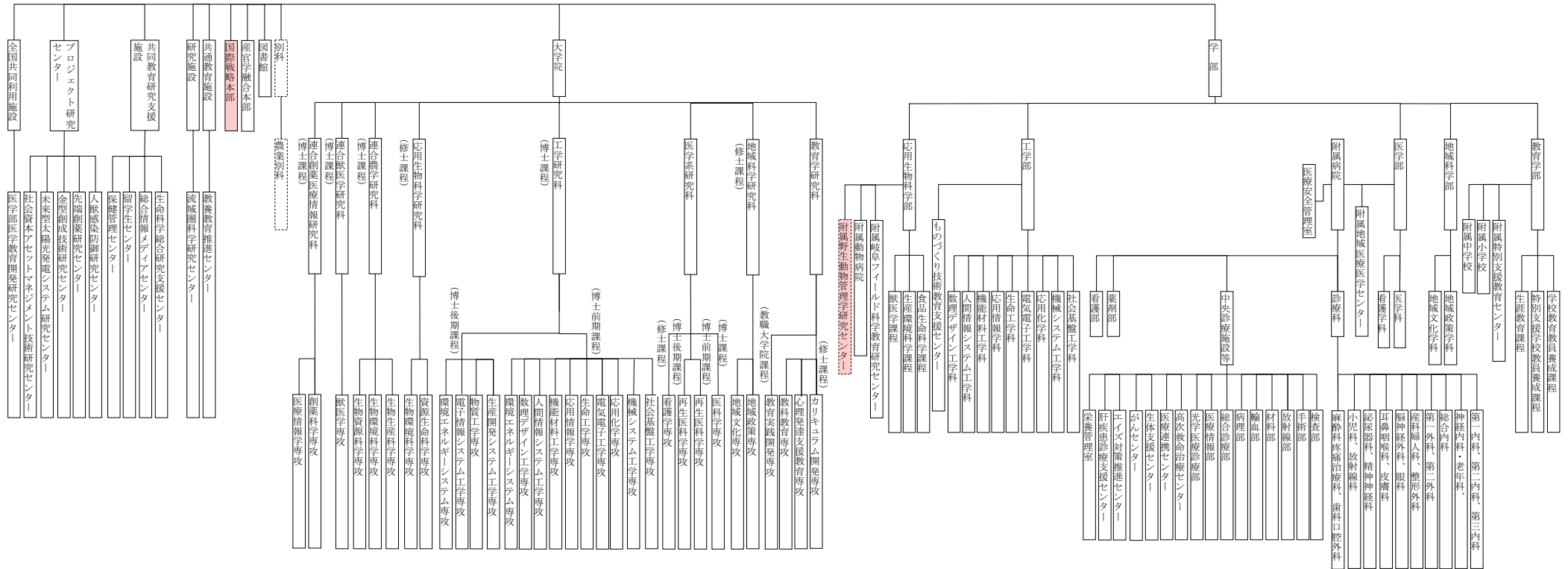
組織図

運営組織



- 新 設 (平成21年度)
- 名称変更 (平成21年度)
- 廃 止 (平成21年度)

教育研究組織



○ 全体的な状況

〔中期計画の全体的な進捗状況〕

本学は、平成16年度の法人化以来、「教育に軸足を置いた教育・研究大学」、「中部地方に立脚した地方総合大学」を理念に、第1期中期目標期間において提示された「業務運営の改善及び効率化に関する目標」及び「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」を達成するために、217項目の中期計画を設定し、学長のリーダーシップの下、全学一体となって各事業を着実に遂行してきた。

中期計画に対する特徴ある取組を以下に幾つか挙げる。

教育面では、大学教育改革プログラム（GP）8件（うち法人化後7件採択）の推進、教職大学院の設置、教養教育推進センターの設置並びにファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等の実施、イングリッシュラウンジ開設による英語能力向上への取組、学生相談ラウンジの設置及びカウンセラーの常駐による学生支援等を実施した。

さらに、平成21年度からへき地・地域医療への取組、国際的視点に立つ創薬研究者養成のための実践的な教育の推進、グローバル化に向けた実践獣医学教育の推進、岐阜大学流域水環境リーダー育成拠点形成事業などの取組を開始した。

研究面では、人獣感染防御センター、先端創薬研究センター等のプロジェクトセンターの設置、岐阜薬科大学（岐阜市）との連携による連合創薬医療情報研究科を設置、「物質－細胞統合システム拠点」のサテライト・ラボの整備、野生動物救護センターの設置など生命科学と環境科学を柱とした個性化を目指した教育研究活動を推進した。また、学部横断型の研究への発展を期待した「ランチタイムセミナー」の開催、研究成果を広く社会に発信するために「岐阜シンポジウム」、「岐阜メディカルフォーラム」、「岐阜大学フェア」などを開催した。

社会連携・国際交流面では、地域社会の活性化への寄与を目指し、地域ニーズを踏まえて、公開講座の開催、地域交流会の開催、高校生を対象とした出前講義の実施、技術相談・共同研究等の窓口（産官学融合本部）を設置した。また、平成19年度に岐阜大学活性化経費（地域連携）を設け、教育研究活動を通じた社会連携・地域貢献活動を支援した。さらに、当該事業の拡大を図り、平成20年度に岐阜大学活性化経費（地域連携：NPO）を、平成21年度に岐阜大学活性化経費（地域連携：学生）を設けた。また、大学独自の政策経費等により、国際会議、国際的なシンポジウム等の開催を支援した。

業務運営面では、人事面において、教育職員に対してポイント制度を導入し、弾力的、効率的に教員配置できる人事管理を実施してきた。また、60～65歳の選択定年制を導入し、個人が60歳から定年までの間の目標を設定し、学長がそれを裁定する制度とした。さらに、岐阜大学における次世代育成支援のための行動計画に基づき、学内託児施設「岐阜大学保育園ほほえみ」及び「岐阜大学保育園すこやか（0歳、1歳専用）」の設置などにより、小学校就学前の子どもを育てる教職員がより勤務しやすい環境となるよう努めた。

財務内容の改善では、自治体・社会団体等との連携・協力体制による外部資金等の確保、「岐阜大学同窓会連合会」の設立及び「岐阜大学基金」の創設などを行った。

自己点検・評価及び情報提供では、「岐阜大学評価システム」により、年度計画に対する達成状況について、各組織ごとに検証する組織評価のほか、「貢献度実績・自己評価表」等に基づく教育職員個人評価を実施している。

その他、環境負荷低減による経費節減及び職員の環境意識向上のため、ISO14001の認証範囲の拡充を進め、新たに大学本部及び図書館についてISO14001の登録をしたほか、「岐阜大学は環境に配慮した特色ある活動を継続的に展開し、地域社会に貢献し、地域とともにありつづける大学」として「環境ユニバーシティ」を学内外に向けて宣言し、教職員、学生一人ひとりが環境に配慮した大学づ

くりに取り組んでいる。

詳細については、引き続き、「各項目別の状況のポイント」に記載する。

※ 以下、平成21事業年度の取組については下線により示す。

〔各項目別の状況のポイント〕

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

○戦略的・効果的な学内資源配分

平成16年度から、全学的視点から重点施策や特色ある大学作りに資する施策を実施するために、学長裁量経費等を政策経費枠とする予算編成方針を策定し、資源配分を行っている。

平成18年度には、戦略的な資源配分として政策経費等を措置し、それによる事業の進捗状況について、学長・理事と部局長との中期計画及び予算ヒアリングによって中間評価を行った。この結果から、政策経費として事業費を措置する段階において、その事業に係る効果を表す指標を明確にしておくこととした。

平成19年度には、政策経費について、学長・理事により部局長ヒアリングを行い、進捗状況に対する中間評価を行った。その上で、事業終了後、「政策経費報告書」を基に最終評価を行った。平成18年度プロジェクト関係事業（実施判定事業）57件に係る最終評価結果は、実施度Ⅰ（計画どおり実施せず）0件、実施度Ⅱ（計画どおり実施）46件、実施度Ⅲ（計画以上に実施）11件であった。

平成20年度には、教育研究水準及び教育研究活動を維持するための基盤的教育研究経費について、これまで前年度配分額から効率化分1%減に留めた金額を基礎に配分してきたが、その重要性を考慮し、効率化削減対象から除外することにより、経費の確保を図った。また、施設・設備の老朽化・陳腐化に対応するため、施設整備経費及び教育研究用設備更新等経費を増額し、教育研究環境の充実を図った。さらに、競争的環境の醸成及び個性ある教育研究の推進を図るため、政策経費である大学活性化経費等を増額し、若手研究者の育成、研究支援、地域連携強化及び教育研究活動における活性化を推進した。

○連合創薬医療情報研究科の設置

岐阜大学と岐阜薬科大学が連携協力し、平成17年10月に「岐阜大学先端創薬研究センター」を設立し、医療・健康・環境分野の研究をスタートさせた。また、平成19年4月には、設置形態の違いを超えて、我が国初の国立大学と公立大学の連合大学院となる連合創薬医療情報研究科（後期3年のみの博士課程）を設置した。

○教育関係共同利用拠点への認定

医学教育開発研究センターについては、平成22年3月23日に教育関係共同利用拠点（大学の教職員の組織的な研修等の実施機関）に認定された。

○ポイント制の導入

平成17年度より、教育職員の職種毎（教授、准教授、講師及び助教）にポイント数を定め、従来の定数を基に各部局に割り当てたポイント総数内で職種や人数を部局長が決定できるポイント制度を導入し、弾力的、効率的に教員配置できる人事管理を実施している。なお、各部局に配分されるポイント数は、大

学全体の予算の増減や経営戦略に応じて見直すことにし、人件費を弾力的に運用できるようにしている。平成21年4月から、これまでのポイント制の取扱い及びポイント制によらない教育職員の取扱いを整理し、「岐阜大学職員の配置に係る基本方針」を策定し、運用の明確化を図った。

○教育職員に選択定年制を導入

教育職員に対して60～65歳の選択定年制を導入し、個人が60歳から定年までの間の目標を設定し、学長がそれを裁定する制度とした。

○男女共同参画の推進

岐阜大学における次世代育成支援のための行動計画（平成20年4月から平成23年3月までの3年間）に基づき、全職員対象に実施した「次世代育成支援に関するアンケート」の結果において、本行動計画への認知度が低いことが判明したため、その対応策として、リーフレットを作成し、職員への周知を徹底するとともに、出産、子育て支援に関する諸制度やその利用方法に関する相談窓口を学内ホームページに公表し明確に示した。

女性職員の就業環境を改善するため、0歳、1歳専用の『学内託児施設：岐阜大学保育園すこやか』を設置し、平成22年度から園児約20名の増員を行い、全体として50名の受入を可能とした。

平成22年4月から、男女共同参画を推進するため男女共同参画担当の副学長を配置するとともに、男女共同参画推進室を整備することとした。

○役員と学部教授会との懇談会、キャンパスミーティングの実施

大学運営における教育・研究機能の一層の向上や効率的、機動的な改革推進等を行うために、中期目標達成に向けて共通理解を図ることを目的に役員が各学部に出向き、各学部固有の課題を含めて懇談している。さらに、全学的に目標を共有するための対話の場として、教職員のみならず学生も参加する「キャンパスミーティング」を実施している。

(2) 財務内容の改善

○自治体・社会団体等との連携・協力体制による外部資金等の確保

- ・産業振興及び人材養成を柱とする大垣市と包括協定を平成18年3月に締結し、工学部に「金型創成技術研究センター」の設置、科学技術振興調整費の獲得、大垣市地域産業支援センターとの連携事業提携に繋がった。
- ・工学部（大垣市における組込みソフトウェアなどの開発を担うIT技術者の育成のあり方に関する調査研究業務、3百万円）及び応用生物科学部（大垣市における地産地消の推進に関する調査研究業務、2百万円）では、同市と業務委託契約を平成19年5月に締結した。
- ・金型創成技術研究センターに工作機械メーカー等から5千万円を超える装置の寄附を始めとして、総額1億4千万円を超える装置を導入した。平成19年度には、岐阜県、各務原市・各務原商工会議所及び羽島市と、平成20年度には、関市、美濃市及び岐阜市と連携協定を締結し、自治体との連携活動を展開している。
- ・(独)科学技術振興機構の「平成21年度理科系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業」に、岐阜県教育委員会と連携して提案した「教育委員会と大学理工系学部群が連携した自律的成長プログラムによるCSTの養成」が採択された（4年間で約4,800万円）。
- ・文部科学省の「平成21年度教員の資質能力追跡調査事業」に、岐阜県教育委員会とともに申請した「教育現場・大学往還型教員養成は教員の資質能力を伸張させるか」が採択された（3年間で約300万円）。
- ・文部科学省の「平成21年度都市エリア産学官連携促進事業（発展型）」に採択された岐阜県南部都市エリアの中核機関である岐阜県研究開発財団から、再

委託機関として、先端医療機器分野における研究開発として、受託研究費を獲得した（約9,300万円）。

○岐阜大学同窓会連合会の設立及び岐阜大学基金の創設

同窓会を一本化し、同窓会を通じた企業・自治体等との連携を強めるために、平成21年6月1日に、本学の6つの学部等同窓会を正会員とする「岐阜大学同窓会連合会」を設立した。本年度は、大学との連携及び学部同窓会相互の交流を図るため、大学広報誌の送付、大学ホームページでの情報公開など、本学の現状を同窓生に情報提供し、本学と同窓生との連携強化に努めた。

また、学生支援、国際交流、特色ある研究活動及び地域貢献などを充実・発展させることを目的として、平成21年6月1日に岐阜大学基金を設置した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

○岐阜大学評価システムによる評価の実施

中期目標に掲げた理念及び目標の達成を目指し、自らの意志・意見によって目標を設定し、その達成を通して本学の価値及び社会的評価を高めることを目的に構築した「岐阜大学評価システム」により、個人、部局及び大学全体の評価（自己点検評価、外部評価、第三者評価）を実施している。本評価システムは、個人及び部局の自己改革（PDCA）を支えると同時に、本学が掲げる目標の達成を通して、社会的評価を高めるために、目標達成への貢献度を大学として評価するものである。

1) 教育職員個人評価及び総合評価

各教育職員が、大学及び部局が個人に求める項目及び教育職員として個人に求める項目（「教育活動」、「研究活動」、「学内運営」、「社会活動」、「診療活動」及び「教育研究支援活動」の6分野）に係る自身の貢献度割合と活動実績を表す「貢献度実績・自己評価表」を作成し、それを基に評価室が全学・部局毎の活動実績値分布表を作成し、各教育職員個人が組織内での自身の位置付けを確認する個人評価、及び各教育職員が59、53、47、41及び35歳に達する年度（関門年齢）に、その前年までの6年間の貢献度実績・評価表を基にした総合評価（部局長評価及び学長評価）を行い、その結果に基づき6年間の貢献度を点検する関門制度の導入を平成17年度に決定した。なお、総合評価については、当面平成17年度（個人評価開始年度）以降本学での勤務経験が2年以上の者を対象に実施し、それら評価結果を対象職員に通知するとともに、個人及び大学評価が向上するよう必要対応を行った。なお、大学への貢献度が「格段に優れている」と評価された教員3名に対して、創立記念日に学長表彰を行うとともに、勤勉手当の加算を行った。一方、貢献度において「要努力」と評価された教員1名に対しては部局長の下で改善指導を行った。

2) 組織評価

各部局が毎年度実施する自己点検評価結果を基に、役員会が定める「組織評価基準」により過去3年間のデータに基づいて評価を行い、評価が高い部局には、経費配分等の優遇措置を行い、一方改善が必要な場合は、当該部局に「改善指示」を行うなど、必要な措置を講ずることとしている。組織評価は、「岐阜大学における組織評価の実施方針」により3年ごとに行うこととしており、平成16年度～18年度の自己点検評価結果を基に、平成19年度に実施した。

(4) その他の業務運営に関する重要事項

○ISO14001認証範囲の拡充及び「環境ユニバーシティ宣言」

環境負荷低減による経費節減及び職員環境意識向上のため、地域科学部が平成15年に取得したISO14001の認証範囲拡充を進め、新たに大学本部及び図書館について12月22日にISO14001の登録をした。

紙の購入量を平成20年度15,716kgから平成21年度13,255kgとし、前年度比で1%以上の削減目標のところ15.7%を達成した。

また、平成21年11月27日に「岐阜大学は環境に配慮した特色ある活動を継続的に展開し、地域社会に貢献し、地域とともにありつづける大学」として「環境ユニバーシティ」を学内外に向けて宣言し、教職員、学生一人ひとりが環境に配慮した大学づくりに取り組んでいる。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

○へき地・地域医療教育への取組

医学部では、平成20年度入学生新カリキュラムから、地域医療に関する教育を重点化し、以前から実施している「初期体験実習（医学科1年次必修）」に加え、平成20・21年度「地域体験実習（医学科1年次必修）」では、地域住民の協力を得て、基本的コミュニケーション能力向上とライフサイクルや地域・家庭医療への関心を高めることを目的に、地域の医療機関や保育所等で患者や入所者、その家族との継続的体験実習を2ヶ月にわたり行った。また、ポートフォリオ作成を課し、その質的研究とアンケート調査から、「意義あり」の回答が94%あり、学生のコミュニケーション・情動指数の向上、地域・家庭医療への関心の向上が認められた。

○国際的視点に立つ創薬研究者養成のための実践的な教育の推進

岐阜大学と岐阜薬科大学による連合大学院（連合創薬医療情報研究科）の「国際的視点に立つ創薬研究者養成のための実践的な教育研究システム」が、文部科学省の平成20年度戦略的大学連携支援事業に採択された。平成21年度は、工学研究科（博士前期課程）生命工学専攻に新しく「創薬コース」を新設し、岐阜薬科大学との共同講義、実践的英語演習や海外派遣実習などを実施した。

○グローバル化に向けた実践獣医学教育の推進

連合獣医学研究科では、平成20年度大学院教育改革支援プログラムに採択された「グローバル化に向けた実践獣医学教育の推進」により、科学英語教育を充実させて各大学の附属研究センターや連携機関を活用し、実践的な獣医学教育を行った。また、21世紀COEプログラムで築いた東南アジアの大学（タイ・カセサート大学、インドネシア・ガジャマダ大学、ボゴール農科大学など）との共同研究で、感染症や食の安全性について現状を、また、欧米の獣医科大学では先進的な獣医臨床教育を体験させた。

○教職大学院の設置について

学校現場の実践や開発に即戦力として貢献する、より高度な教育専門職（スクールリーダー）の養成を目的に、岐阜県教育委員会等との連携の下に「教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院）」を平成20年4月に設置した。この教職大学院において、岐阜県教育委員会と協議の結果、教員採用試験に合格した大学院生（ストレートマスター）は、2年間採用合格の名簿に記載されることになった。従って、上記のストレートマスターは2年間の大学院修了後に再度採用試験を受ける必要がなくなり、大学院教育に専念することが可能となった。この体制は全国初の取組である。

○生涯健康教育（GP）について

平成19年度に採択された学生支援GP「生涯健康を目指した学生健康支援プログラム ―生涯健康教育の推進と健康支援の充実―」により、同年度に新設した学生相談ラウンジでは、平成20年度に約600件の学生相談を実施し、常駐カウンセラーは約400件のカウンセリングを実施した。学生のみでなく、教員、親との面接支援も実施した。また、全学共通教育の必修講義時間を利用して、新入生全員に生涯健康教育講義（生活習慣病、感染症予防、タバコ・薬剤の害など）

を実施した。さらに、学生に健康自己管理能力を教育するための教材冊子「大学生の健康ナビ～キャンパスライフの健康管理～」を作成し、本学新入生全員に配付した。本教材冊子は、岐阜新聞社から市販され、県内外の大学・短大が購入して活用しており、地域大学の大学生の生涯健康教育に貢献した。

○教養教育推進センターの設置

教養教育のカリキュラム改革や指導方法の改善・充実、教養教育に対する積極的な取組を促す仕組みの整備等を効率的かつ持続的に進めるための組織として教養教育推進センターを平成16年4月に設置した。本センターでは、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等の教育改善活動を活発に行い、その成果として『教養教育 こんな授業を受けたい「ベスト10集」』（平成19年度）や『人生を決めた書物』（平成20年度）、『レポートの書き方』（同）、『大学で勉強する方法』（平成21年度）、『教員による授業の工夫特集』（同）など、授業改善と学生の勉学意欲の向上を目的とする刊行物を定期的に発行するなど、様々な視点から教養教育の実質化に取り組んでいる。

○イングリッシュラウンジの開設

外国人との交流の中で異文化を理解し、英語力を高める企画として、毎月第1・3月曜日の昼休み30分を利用して、教職員・学生を対象にイングリッシュラウンジを平成17年度から開設している。平成19年度は、10回開催し、延べ151名の参加、平成20年度は、4回開催し、延べ164名の参加、平成21年度は10回開催し、延べ164名の参加があった。

○GP（大学教育改革プログラム）の推進

教育の質向上に向けた取組や政策課題対応型の取組など、大学における学生教育の質の向上を目指す個性・特色のある取組として、文部科学省公募プログラムで採択された以下のGP（大学教育改革プログラム）を推進した。（計8件）
特色GP（2件）、現代GP（3件）、教員養成GP（1件）、学生支援GP（1件）、大学院GP（1件）

○戦略的環境リーダー育成拠点形成事業の採択

文部科学省の平成21年度科学技術振興調整費「戦略的環境リーダー育成拠点形成」に申請した「岐阜大学流域水環境リーダー育成拠点形成事業」が採択された。

本事業では、水や生態など環境に関する教育、研究に携わっている流域圏科学研究センター、工学研究科、応用生物科学研究科、連合農学研究科、さらに地域科学研究科を有機的に繋ぐ組織・分野横断型の流域水環境リーダー育成プログラムを構築し、強力な産官学連携、充実した留学生支援体制などにより、アジア地域の発展途上国が直面する水質・水資源・農業灌漑用水・生態などの極めて深刻な流域水環境分野の問題を多角的な視野で的確に理解し、戦略的な解決策と発生防止策を設計・施工する環境リーダーを育成することとしており、政策経費と合わせて流域圏科学研究センター内に「岐阜大学流域水環境リーダー育成プログラム推進室」を設置してその取組を開始した。

○（独）理化学研究所との連携協定の締結

連合創薬医療情報研究科では、新薬の開発、疾患診断の新技術で注目される「分子イメージング」分野で活躍する人材育成などを目的に、（独）理化学研究所との間で、教育・研究に係る連携協定を平成22年1月12日に締結した。

○ランチタイムセミナーの開催

平成21年度には、「専門外の知識を増やすこと」、「他学部・他学科の教員の研究活動を知ること」を目的に「人と情報が集まり知を交流させる場」を設け、

教職員及び学生を対象に「ランチタイムセミナー」を8回開催した（参加者数：延べ431名）。今後、年度毎に成果報告書としてまとめ、学生を含む関係者へ情報発信する。この試みは、学部横断型の研究へ発展することが期待できる。

○岐阜シンポジウム等の実施

本学で生み出された研究成果を広く社会に発信するため、「岐阜シンポジウム」を毎年2回開催している。また、新たに継続的に研究成果を社会に発信する場として、平成16年度から中日新聞社との提携講座「岐阜大学シディカレッジ・プログラム」、医療関係者を対象にした最新の医学・医療の情報提供を目的とした「岐阜メディカルフォーラム」、工学部のシーズと企業のニーズのマッチングを図り連携を深めることを目的とした「工学部テクノフェア」をそれぞれ参加者の反応・評価を検証し、改善を図りながら開催している。平成21年度は、前年まで工学部単独で開催してきた「工学部テクノフェア」を拡大し、全学的なイベントとして、岐阜大学祭期間中の平成21年10月30～31日（2日間）に「岐阜大学フェア2009」を開催し、岐阜大学での教育・研究活動事例や研究シーズなどの情報を広く社会に発信した。（来場者総数：1,646名）

○プロジェクト研究センターの設置

平成16年度に設置した「プロジェクト研究推進室」の下で、人獣感染防御研究センター（平成16年9月）、先端創薬研究センター（平成17年10月）、金型創成技術研究センター（平成18年7月）、未来型太陽光発電システム研究センター（平成18年12月）及び社会資本アセットマネジメント技術研究センター（平成20年7月）を設置し、学際領域プロジェクト研究を推進している。

○「物質－細胞統合システム拠点」のサテライト・ラボの整備等

平成20年度に、世界トップレベル国際研究拠点促進プログラム（京都大学）において選定された「物質－細胞統合システム拠点（iCeMS）サテライト・ラボ」に対して准教授を新たに配置するとともに、政策経費（重点施策推進経費）により応用生物科学部内の実験施設を整備し、研究を積極的に推進する体制を整えた。

(2) 研究に関する目標

○生命科学研究基盤整備の推進

生命科学総合研究支援センターでは生命科学分野の全学的な共同利用研究施設として、設備マスタープランに添って戦略的な研究基盤整備を進めることにより、平成19年度の「生体ナノ分子構造解析観察システム」、平成20年度の「放射線モニタリングシステム」に引き続き、平成21年度も「生命機能情報解析システム」が3年連続して概算要求の基盤設備等整備の予算配分を獲得し、学内政策経費と併せて、遺伝子・タンパクから代謝産物までを網羅的に生命現象を解析するシステムを導入して研究環境の提供を可能にしている。さらに、補正予算も併せて、平成21年度には以下の研究基盤をセンターに導入した。

①全学的なゲノム受託解析の基盤をなすDNAシーケンサーの最新機種への更新、②プロテオーム解析装置の導入、③トランスクリプトーム解析として遺伝子発現解析機器の導入、④メタボローム解析としてLC-MS/MSの導入、⑤生体試料および機能材料の形態、微細構造、機能観察機器として共焦点レーザー顕微鏡、3次元透過型電子顕微鏡、透過型電子顕微鏡及び前処理装置の導入。

○野生動物救護センターの設置

21世紀COEプログラム「野生動物の生態と病態からみた環境評価」の中核部門として機能してきた野生動物救護センターを発展させ、平成19年4月より岐阜県との協定に基づく官学連携融合事業とし、県との共同運営に形態を改めた。中心となっているのは応用生物科学部獣医学課程で、野生動物科学の教育研究

拠点という位置付けで、生物の多様性と自然環境の保全を目標とする諸学問の推進、それに関連する教育、研究及び人材育成を目標としている。同センターは、平成21年4月に「野生動物管理科学研究センター」へ名称変更し、引き続き岐阜県との連携事業として運用され、平成21年度地域振興局傷病鳥獣救護講習会の開催、岐阜県獣医師会研修会にて講演するなど、岐阜県の野生保護政策に大きく寄与している。

○「衛星生態学」による山岳地流域圏生態系研究教育拠点の形成

21世紀COEプログラム「衛星生態学創生拠点」（平成16～20年度）を核として、森林に覆われる山岳地流域圏生態系の機能解明と気候変動の影響評価を目的とした研究教育拠点形成を推進している。その代表的成果がCO₂観測ネットワークJapanFluxと長期生態学研究ネットワークJaLTERの連携と分野融合の拠点化である。さらに、日本学術振興会の支援を得たドイツ・バイロイト大学との二国間交流事業、及び中国・北京大学と韓国・高麗大学との日中韓フォーサイト事業をそれぞれ推進し、山岳地流域圏生態系研究教育の国際的拠点形成においても成果が得られた。

(3) その他の目標

○社会連携・地域貢献活動の推進

本学は、地域社会の活性化への寄与を目指し、地域のニーズを踏まえて公開講座や地域交流の機会を設ける等の活動を行っている。このため、高校生を対象とした出前授業の窓口（学務部）や技術相談・共同研究等の窓口（産官学融合本部）に加え、幅広い地域社会への貢献を組織的・総合的に推進するための窓口として、「地域連携室」を設け、これらの3つの窓口を通じた広報を併せて行い、社会連携・地域貢献活動を推進している。また、平成19年度に「活性化経費（地域連携）」を設け、本学の目標である「貢献する岐阜大学」として教育研究活動を通して社会連携・地域貢献活動を支援することにした。さらに、平成20年度には行動計画にある「岐阜大学活性化経費（地域連携）の事業拡大」に基づき、より地域の視点に立った実践的な活動を展開するため、岐阜大学活性化経費（地域連携：NPO）を新設し、地域連携：一般7件、地域連携：NPO4件の計11件の公募事業を採択し、支援した。さらに、平成21年度は、大学の構成員である学生の力を地域連携活動に活かす手段として、新たに「岐阜大学活性化経費（地域連携：学生）」を新設し、公募を行った。その結果、11件の応募があり、5事業を支援した。

○国際的なシンポジウム開催等の支援

国際会議、国際的シンポジウム等の開催を推進するにあたり、独自に政策経費等で支援する枠組みも設け、平成16年度は「家族・暮らし・地域の変化－日本とスロバキア－」をテーマとして国際研究集会を、平成17年度は「伝統発酵食品中の微生物に関する国際シンポジウム」、平成18年度は「第4回日本・ブラジル/地域・地球環境国際ワークショップ及び野生動物国際シンポジウム」を、平成19年度は、カンピーナス大学（ブラジル）との共催で「第5回日本・ブラジル国際ワークショップ」を、平成20年度はカンピーナス大学及び岐阜薬科大学との共催により、「第6回日本・ブラジル国際ワークショップ」を開催した。平成21年度はカンピーナス大学との共催の「第7回日本・ブラジル国際ワークショップ」に学長他2名を派遣し、また、文部科学省科学技術振興調整費の支援を得て、「流域水環境リーダー育成プログラム開設記念国際シンポジウム」を開催した。

○附属病院の機能充実

1) 医学部・附属病院の移転統合により平成16年度に開院した新病院は、完全IT化した「インテリジェントホスピタル」として、その中核機能を担う電子

- カルテシステムを導入し、完全ペーパーレス・フィルムレスを実現した。
- 2) 病院機能の質の向上を図るため、(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審を進め、平成18年9月にVer5.0の認定を取得した。
 - 3) 平成18年8月に都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受け、診療連携部門・教育研修部門・情報管理部門で構成する「腫瘍センター」を設置し、がん患者の疼痛緩和やがん登録事業の推進を図るなど、がん診療の体制を整備した。さらに、平成17年9月に難病医療拠点病院、平成19年3月にエイズ治療の中核拠点病院、平成19年11月に肝疾患診療連携拠点病院の指定を受け、機能充実を図った。
 - 4) 高度かつ先進的な画像診断の拠点として「高次画像診断センター」を平成19年1月に設置し、本学が保有する高精度な画像診断能力を地域医療機関に提供する体制を整備した。
 - 5) 病診・病病連携を充実させるため、「医療福祉支援センター」を平成19年1月に「医療連携センター」に改組し、関連病院との連携をより密にし、地域医療に根ざした医療体制の構築を図った。
 - 6) 平成20年7月1日付で病院中央診療施設等に「手術部」を設置し、副院長を手術部長に充て、専任の講師及び助教を配置して、より効率的な運用を図った。また、手術部、ICU・HCU、循環器分野及び臨床腫瘍部門の4つをプロフィールセンターとして位置付け、体制を整備した。
 - 7) 看護体制を充実するため、看護師を確保し、平成20年5月1日から7対1看護体制を実施した。
 - 8) 平成20年4月より、岐阜県からの要望に応え、病院生体支援センター内に「岐阜県予防接種センター」としての機能を持たせたほか、「岐阜県周産期医療ネットワーク事業」の「周産期医療支援病院」として参画し、地域医療の連携をより充実させた。
 - 9) 平成21年度に、「腫瘍センター」を「がんセンター」に改組拡充し、また、がん体験者を相談員として患者・家族の悩み相談を行うがん患者サロンを設置した。12月にがん治療を推進するため最新鋭の高精度放射線治療装置ノバリスTxを導入、平成22年3月に「都道府県がん診療連携拠点病院」の継続承認を得た。
 - 10) 平成16年度導入の医療情報システムの更新（平成22年1月）により、電子カルテシステムを基軸とした医事、看護、物流など各部門からの広範な診療データを統合管理できるDWH（データウェアハウス）の構築を行い、経営状況の迅速な把握を可能とした。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	○効果的な組織運営の実現に関する基本方針 * トップダウンとボトムアップの調和の取れた運営を行うことを基本とする。その上で審議機関の設置を厳選し、機動的な組織運営を図る。
	○戦略的な学内資源配分の実現に関する基本方針 * 資源配分に大学全体としての裁量部分を拡充し、資源の戦略的活用を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 * 学内情報の集積・分析方法を確立し、本学の位置付けをあらゆる面で常に把握する体制を構築し、経営戦略に反映させる。	/	III		（平成20年度の実施状況概略） 総務部長が併任していた企画部長を専任とするとともに、企画部に外部資金戦略支援室を新たに設置し、科研費やその他の競争的資金獲得に向けての企画・立案体制を整備した。 また、平成20年度は本学及び学部等の位置付けを把握するため、次のようなデータを分析し、資料として役員懇談会、教育研究評議会及び評価室会議に提出して大学運営に活かした。 ・ 上海交通大学及びTHE TIMES誌の大学ランキングデータ ・ トムソンサイエンティフィックの論文数及び論文シェア率 ・ 日経BPの「大学ブランド・イメージ2009（東海編）のデータ」 ・ 平成20年度東海4県の学部別入学志願者比率、入学者比率、就職率と学部別科研費採択率		
		III		（平成21年度の実施状況） 【1-1】 平成21年度新たに、本学の現時点での「立ち位置」を確認し、今後の経営戦略に役立てるため、「社会ニーズ調査（大学ブランド力測定調査）」を実施し、部局長・部長会に調査結果を報告するとともにホームページに掲載した。今回の調査では、岐阜県・愛知県在住者（各種属性をもった1,600名）を対象に、岐阜大学と近隣の4総合大学（中京大学、名古屋大学、三重大学、名城大学）のブランド・イメージに関する36項目のアンケートを行い、岐阜大学が持つ特長「強み」や改善しなくてはならない「弱み」、また、ベンチマークの大学との差異（差別性）などを第2期の取り組みに生かすこととした。		
○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【2】 * 運営組織（役員会、教育研究評議会、経営協議会）の審議事項を精選するとともに、報告事項の精選及び報告手段に工夫を行い、実質的な審議を	/	III		（平成20年度の実施状況概略） 実質的な審議を促進するために、役員懇談会及び学長連絡会（メール開催）において、審議事項及び報告事項の精選を行った。経営協議会においては、審議事項及び報告事項を精選した上で、実質的な審議時間を確保するとともに、緊急に審議を必要とする事項については、メール開催において審議するなどの工夫を行い、効率化を図った。		
				（平成21年度の実施状況）		

<p>促進する。</p>	<p>【2-1】 運営組織（役員会、教育研究評議会、経営協議会）の審議事項の精選、報告事項の精選及び報告手段に工夫を行い、実質的な審議の促進を継続する。</p>	<p>III</p>	<p>【2-1】 引き続き、実質的な審議を促進するために、審議事項、報告事項の精選を役員懇談会及び学長連絡会（メール開催）で行った。また、経営協議会においては、特に学外委員の意見の一層の活用を図るために、報告・審議事項とは別に、大学を取り巻く諸問題等について、自由に意見交換を行える時間を確保し、その意見を大学運営に取り入れた。さらに、経営協議会及び教育研究評議会においては、審議回数、時間を増やすとともに、緊急に審議を必要とする事項については、メール開催にて審議するなど審議の効率化を図った（経営協議会の開催回数：平成20年度7回、平成21年度10回）。</p>	
<p>【3】 *主要な全学委員会の委員長に担当理事を充て、委員には事務職員等も加える等、委員会を通して全学的かつ専門的な観点から意思形成を図る。</p>	<p>【3-1】 委員会を通して全学的かつ専門的な観点から意思決定及び合意形成を図ることを継続する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 全学委員会を所掌する担当理事が、委員会審議を踏まえた議題を役員会、教育研究評議会及び経営協議会に審議または報告事項として諮るなど、全学的合意形成に取り組んだ。また、主要委員会の委員長に理事または副学長を充て、委員には事務の部長等を加えるなど、委員会を通して全学的かつ専門的な観点から意思形成を図る体制を継続した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【3-1】 引き続き、全学委員会を所掌する担当理事から、委員会審議を踏まえた議題を、役員会、教育研究評議会及び経営協議会に、審議または報告事項として諮り、また、主要委員会の委員長には理事または副学長を充てるとともに、委員に事務の部長等を加えるなどして、全学的かつ専門的な観点から、意思決定及び合意形成を図った。</p>	
<p>○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 【4】 *副学部長を学部の規模等により配置し、学部長補佐体制を充実するほか、学部長、副学部長等で構成する学部運営会議を置き集团的なサポート体制と戦略的な運営を図る。</p>	<p>【4-1】 学部長補佐体制及び学部運営会議等による戦略的な運営を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 学部長補佐体制を充実させるとともに、各専門委員会規則を見直して委員会の役割や位置づけを明確にし、戦略的な学部運営を行った。また、部局によっては、本年度から将来計画委員会を設置し、次期中期目標・中期計画の策定をはじめ、部局における中・長期構想を集中的に審議する体制を整えた。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【4-1】 引き続き、各部局では学部長補佐体制を堅持し、戦略的な学部運営を行うため、特定の課題に対して迅速に対応した。 また、医学部では、平成21年度新たに「医学教育企画評価室」を設置し、教育企画及び教育評価に取り組んだ。</p>	
<p>【5】 *教授会を置き、広い意味での教学上の事項を審議する機関と位置づけ、議題の精選に努め、代議員制の導入も含め機動的な運営を行う。</p>	<p>【5-1】 機動的な学部運営を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 教授会での審議事項は組織の改編、教員の人事、学生の卒業認定等学部運営を左右する最重要事項に限定し、他は各種委員会等へ審議を委任するなどして、学部運営会議等を中心にした、機動的な運営を行った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【5-1】 引き続き、学部教授会での審議事項については、最重要事項に限定し、他は各種委員会等へ審議を委任するなどして、学部運営会議等を中心にした、機動的な運営に取り組んだ。なお、平成21年度は、工学部では准教授が論文審査に参加することに伴い、博士後期課程委員会を廃止し、研究科委員会（博士後期課程）に部門を設けて対応した。また、医学部では教育課程の立案から、その評価及びFDの実施・評価を一元的に行う「医学教育企画評価室」を設置するな</p>	

			<p>ど、学部運営の見直しも行った。</p>	
<p>【6】 *各種委員会を置くなど適切な組織で学部運営に必要な業務を効率的に分担する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 学部長または副学部長等が学部運営に関する主要な委員会に委員長、あるいは構成員として参画して審議することで教授会での審議事項を限定し、効率的な学部運営を進めた。また、教育学部では教育実習活動を確認・点検するためにACT実施委員会を新たに置き、効率的な学部運営を進めた。</p>	
	<p>【6-1】 各種委員会等による効率的な学部運営を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【6-1】 引き続き、学部長または副学部長等が、学部運営に関する主要な委員会に委員長、或いは構成員として参画し、効率的な学部運営を進めた。また、工学部では10の常置委員会の他に、緊急事項に適時的確に対処するため、専門のワーキンググループ（工学基礎教育、学士課程構築、中期目標策定など）を設置し、短期間で集中的に審議するなど、効率的な学部運営を行った。</p>	
<p>【7】 *共同教育研究施設に施設の長と運営委員会を置き、施設運営を行う。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 各共同教育研究施設の運営委員会を定期的で開催し、教育研究支援に関する諸課題を審議するなど、効率的な施設運営を進めるとともに、担当理事、副学長及び各施設長が教育研究評議会等に出席し、必要な事項を報告することにより組織間の連携を図った。</p>	
	<p>【7-1】 運営委員会による効率的な施設運営を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【7-1】 引き続き、各共同教育研究施設及び各学部から選出された委員による運営委員会を定期的で開催し、施設における諸課題について審議するとともに、施設と部局との情報の共有を図ることで、効率的な施設運営を行った。</p>	
<p>○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【8】 *教員の業務運営への参画、事務職員等の大学運営の企画立案等への参画を推進する。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年4月より、学長の交代に伴い、以下のように大学運営体制を見直した。 ・理事（企画・評価担当）：企画部 ・理事（教学・附属学校担当）：学務部 ・理事（学術研究・情報担当）：学術情報部 ・理事（総務担当）：総務部、施設管理部 ・理事（財務担当）：財務部 ・副学長（外部資金担当）：企画部外部資金戦略支援室 ・副学長（附属病院・国際交流担当）：病院事務部、学術情報部（国際交流関係） また、部局及び共同教育研究施設の運営委員会や各種委員会には教員だけでなく事務職員も委員又はアドバイザーとして参画し、教職員一体となった部局運営を行った。</p>	
	<p>【8-1】 教員・事務職員等による一体的な運営を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【8-1】 平成20年4月に見直した大学運営体制のもと、教員・事務職員等による一体的な大学運営を行った。 また、国際化への戦略体制を強化し、国際舞台で活躍できる人材を養成するため、国際化総合政策の企画機能を教員と事務職員により一体的な運営を行う中核組織として、5月1日に国際教育部会、国際研究部会、情報発信部会の3</p>	

<p>○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【9】 *経営協議会を始め、学部レベルでも外部有識者の意見を取り入れる体制を整えることを推進する。</p>		III	<p>部会からなる「国際戦略本部」を設置した。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 経営協議会の審議事項に関する外部委員の発言内容(意見等)を再確認した上で、役員会の審議を経て決定するなど発言内容を大学運営に取り入れる体制を取った。また、各部署ではシンポジウム、フォーラム、県内の高校、経営者協会及び関連病院などと定期的に懇談会等を開催し、常に外部からの意見を取り入れる体制を取った。本年度は、特に工学部では後期日程試験の個別学力試験の導入にあたり、外部の意見を参考にし、医学部においては、厚生労働省の緊急医師確保対策を受け、県との医療懇談会での県内医師不足・確保対策についての協議を経て、医学科定員増の申請を行った。</p>
	<p>【9-1】 外部有識者の意見を取り入れる体制を進化させるとともに、意見への対応を明確にする。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【9-1】 引き続き、経営協議会の審議事項に関する発言内容(意見等)を再確認した上で、役員会の審議を経て決定とする体制を取り、第2期中期目標・中期計画の策定などにおいては、発言内容を大学運営に取り入れた(資料編2-3)。 新たに、経営協議会の議事要旨を本学のホームページに掲載した。さらに、各部署でもシンポジウム、フォーラム、県内の高校・経営者協会及び関連病院などとの懇談会を定期的に開催して、外部からの意見を取り入れた。</p>
<p>【10】 *法務、労務など専門性の高いセクションに外部の専門家を非常勤として登用し整備する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 社会保険労務士との顧問契約、会計事務所との業務委託契約、「就職相談員」として専門家1名の雇用、「病院長補佐(病院経営分析担当)」として公認会計士1名の委嘱、学生相談等に対応するカウンセラー3名を雇用するとともに、新たに英文ホームページの充実に向けて、アメリカ人をパート職員として採用(平成20年6月から)し、日本語原稿の英訳作業を行った。</p>
	<p>【10-1】 専門性の高いセクションに外部の専門家を非常勤として登用し、機能強化を進める。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【10-1】 引き続き、社会保険労務士との顧問契約、会計事務所との業務委託契約、「病院長補佐(病院経営分析担当)」として公認会計士1名の委嘱、就職相談員、就職相談アドバイザー、学生相談のカウンセラーとして専門家を雇用了。 また、知的財産専門委員会、インキュベーション審査委員会、利益相反マネジメント専門委員会に学外の有識者(技術移転プランナー、元大学教授、弁護士、公認会計士など)を委員として採用するなど、専門性の高いセクションに外部から有識者・専門家を積極的に登用し、各部署における機能強化を図った。 さらに、職員及び学生にかかる法律的諸問題に対する相談件数が、増加傾向にあり、今後、法令遵守体制の更なる充実を図るためにも、円滑な法律面での相談体制を構築することが必須であることから、平成22年度から弁護士と顧問契約を結ぶこととした。</p>
<p>○内部監査機能の充実に関する具体的方策 【11】 *内部監査業務を行うために監査室を設け、業務と会計に関する学内的な監査とモニタリングの仕組みを構築する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「平成20年度内部監査計画」に基づき監査を実施した。 1. 業務に係る監査 新たに監査マニュアル、チェックリストを整備し監査を行った。 (監査事項) 勤務時間管理、安全衛生管理、入試関連業務の実施状況、事務系職員の人事評価、再雇用制度、個人情報保護(患者情報)管理、授業評価[教育]、学内駐車場の管理業務 2. 会計に係る監査</p>

			<p>監査マニュアル、チェックリストの充実を図るとともに、新たに整備し監査を行った。 (監査事項) 科学研究費補助金の執行状況、学務部保有金関係 本年度は、新たに教育分野に踏み込んだ監査を行うとともに、それぞれの監査では、監査対象部局に対しヒアリング、関係書類等の現物調査による綿密な監査を実施し、実施後の部局長等への監査結果通知では、必要に応じ指摘事項(参考意見)を付し、業務改善(是正)を促した。指摘事項については、追跡調査を行い、全ての項目において改善措置及び改善の方向性を確認した。 監査室では、全監査終了時に監査の適正性について検証を行った。</p>
	<p>【11-1】 業務監査に係るマニュアルを整備し、それに基づいて監査を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【11-1】 「平成21年度内部監査計画」に基づき監査を実施した。 1. 業務に係る監査 新たに監査マニュアル、チェックリストを整備し監査を行った。 (監査事項) 学生支援(就職支援・インターンシップ)、研究活動の評価体制[研究]、教員研修(FD)[教育]、授業評価(再監査)[教育]、職員研修(SD) 2. 会計に係る監査 監査マニュアル、チェックリストの充実を図るとともに、新たに整備し監査を行った。 (監査事項) 公的研究費の執行状況、随意契約の適正性 3. その他必要とする監査 学長の指示による特命事項(重大な事故・事件等) (監査事項) 後援会費等の会計経理 本年度は、新たに研究分野へも踏み込み、教育・研究分野での監査を行うとともに、それぞれの監査では、監査対象部局に対しヒアリング、関係書類等の現物調査による綿密な監査を実施し、実施後の部局長等への監査結果通知では、必要に応じ指摘事項(参考意見)を付し、業務改善(是正)を促した。前年度実施監査のフォローアップも併せて行った。 監査室では、全監査終了時に監査の適正性について検証を行った。</p>
<p>○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【12】 *職員の採用、人事交流等、可能な限り他大学との連携・協力を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 職員採用統一試験(東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験)への参画を継続し、本年度は10名を採用した。また、多様な方法で優れた人材を採用するため、契約・パート職員を対象に一般職員採用試験制度を創設し、平成20年4月1日付けで4名を採用した。さらに、国の行政機関の配置転換に関する要請により、農林水産省からの職員採用を検討し、1名を平成21年4月から採用することとした。 人事交流も継続して実施し、本学からの出向者は、10機関26名、本学への受入者は、3機関3名となった。</p>
	<p>【12-1】 他大学との連携・協力の下に「東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」の実施を継続するとともに、人事交流においても継続して実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【12-1】 引き続き、職員採用統一試験(東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験)に参画し、16名を採用した。また、優れた人材を登用するため、契約・パート職員を対象に、一般職員採用試験制度にて、平成21年4月1日付けで2名を採用した。 人事交流も継続して実施し、本学からの出向者は11機関24名、本学への受入者は3機関3名となった。</p>

<p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策【13】 *学内の資源が基本的に大学全体の共有資産であることの認識を図り、全学的視点で長期的な視野に立った資源配分を行う。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教育研究水準及び教育研究活動を維持するための基盤的教育研究経費については、その重要性を考慮し、これまで前年度配分額から効率化分1%減に留めた金額を基礎に配分してきたが、本年度はさらに効率化削減対象から除外し、経費の確保を図った。また、施設・設備の老朽化・陳腐化に対応するための施設整備経費及び教育研究用設備更新等経費を増額し、教育研究環境の充実を図った。さらに、競争的環境の醸成及び個性ある教育研究の推進を図るため、政策経費である大学活性化経費等の増額を行い、若手研究者の育成、研究支援、地域連携強化、教育研究活動における活性化を推進した。</p>		
	<p>【13-1】 基盤的経費の重視、競争的環境の醸成及び個性ある教育研究の推進を基本に資源配分を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【13-1】 教育研究水準及び教育研究活動を維持するための基盤的教育研究経費については、その重要性を考慮し、平成21年度も前年度と同様に除外措置を継続し、経費の確保を図るとともに、教育研究環境の充実のため、施設整備経費についても増額し、施設の老朽化・陳腐化に対応した。 さらに、競争的環境の醸成及び個性ある教育研究の推進を図るため、重点施策推進経費（政策経費）を増額し、本学の環境方針に基づく環境対策事業やプロジェクト事業等を推進した。 (政策経費当初予算額13億2千万円) [対前年度増加額 約6億円]</p>		
<p>【14】 *人件費、物件費の効率的運用を図り、教育研究費を確保する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 人件費については、総人件費改革の実行計画を踏まえて平成21年度までに概ね4%（485百万円）の削減とし、研究費を圧迫しないよう計画している。また、休職職員の代替要員の採用は経費削減の観点から、常勤職員による臨時任用からパート職員等での採用を進めている。なお、教員配置数のポイント化に伴い、ポイント（人件費）節減をした部局に対して、各部局における教育研究経費の充実の一助とするため、節減ポイント（人件費）の50%を物件費として配分している。</p>		
	<p>【14-1】 人件費、物件費を効率的に運用するとともに、教育研究費の必要額の確保に努める。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【14-1】 引き続き、人件費については、中期計画に掲げてある「総人件費改革の実行計画を踏まえて平成21年度までに概ね4%（485百万円）の人件費の削減を図る。」を達成するため、人事計画を遂行した。また、休職職員の代替要員についても、常勤待遇の臨時任用からパート職員等の採用に切り替えるなど教育研究費の確保に努めた。 また、教員配置ポイント（人件費）を節減した部局に対しては、教育研究経費の充実の一助として、節減ポイント（人件費）の50%を物件費として継続的に配分した。</p>		
			ウェイト小計		

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 *全学的な見地に立ち、社会的要請と変化に迅速に対応できる柔軟な教育研究組織を編成し、活性化させる。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【15】 *社会的要請とその変化を分析・評価し、戦略的に企画するシステムを構築し、教育研究組織の編成・見直しを行う。		III		(平成20年度の実施状況概略) 「緊急医師確保対策」及び「経済財政改革の基本方針2008」に基づき医学部医学科の定員を10名増やし、平成21年度から入学定員を100名（収容定員600名）とする設置計画書を提出し認められた。また、獣医学分野において社会的要請が高い動物医療や食の安全に関する公衆衛生など獣医学の多様化・高度化に適切に応え得る社会人研究者・技術者の育成のため、平成21年度から連合獣医学研究科獣医学専攻（博士課程）の入学定員を5名増やすことになった。 なお、地域や学校の社会的なニーズに応じた高度な教育専門職を輩出することを目的とした「教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院）」を平成20年4月1日に開設した。		
	【15-1】 社会的要請とその変化の分析・評価を継続し、教育研究組織の点検・見直しを進める。	III		(平成21年度の実施状況) 【15-1】 ・文部科学省からの「地域の医師確保等の観点からの医学部入学定員の増加（通知）」を受け、岐阜県が策定した地域医療再生計画に基づき、医学部医学科の入学定員7名増を計画し、平成22年度から入学定員を107名（収容定員642名）とする設置計画書を提出し、平成21年12月24日付け21文科高第427号「医学部の収容定員増加について（通知）」で認められた。 ・連合農学研究科の入学定員が、平成22年度から4名増員することとなった。 ・「教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院）」が文部科学省の履行状況調査を受け、特段の留意事項は付さない旨の通知を受けた。		
【16】 *組織評価システムを構築し、評価結果を教育研究組織の編成・見直しに反映させる。		III		(平成20年度の実施状況概略) 「岐阜大学における組織評価の実施方針」により、前年度に部局から提出された「中期計画と19年度計画の達成状況点検ワークシート（自己点検評価書）」を検証し、組織評価のデータとして蓄積した。また、各部局は平成20年度計画事項の実施状況について、評価室の示す「中期計画と20年度計画の達成状況点検ワークシート（自己点検評価書）」によって自己点検評価を行った。		
	【16-1】 評価結果を教育組織の編成・見直しに反映させる。	III		(平成21年度の実施状況) 【16-1】 引き続き、「岐阜大学における組織評価の実施方針」に基づき、「中期計画と20年度計画の達成状況点検ワークシート（自己点検評価書）」を検証し、3年毎に実施する組織評価のためのデータとして蓄積した。		

<p>○教育研究組織の見直しの方向性 【17】 *次の観点に立ち、見直しを進める。 (1) 広い視野と知的好奇心を持ち、進歩する学問に対応できるよう、高度な専門教育を受けた学生を育て、社会の要請に応える。 (2) 社会人に学習の場を提供する。 (3) 国際的なネットワークを構築し、国際的に開かれた大学とする。</p>	<p>IV</p> <p>【17-1】 連合農学研究科の教員組織の見直しを開始する。</p> <p>【17-2】 医学部看護学科3年次編入を見直し、新たなコースの設置を検討する。</p> <p>【17-3】 平成22年度設置予定の養護教諭養成課程の準備を整える。</p>	<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年4月に農学研究科を改組し、応用生物科学研究科(修士課程)を設置した。 平成20年4月に教職大学院を設置し、現職教員14名を含む22名が入学した。</p> <p>III</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【17-1】 連合農学研究科では、平成22年度に設置するスマートマテリアル科学連合講座に係る教員配置の見直しを行った。</p> <p>III</p> <p>【17-2】 医学部看護学科では、3年次編入を見直し、新たなコースの設置について検討を行い、アドミッション・ポリシーに沿った3年次編入学生の受け入れを目指し、選抜基準の見直しを行うこととした。</p> <p>III</p> <p>【17-3】 医学部看護学科養護教諭養成課程の平成22年度設置に向けて、平成21年10月に申請を行い、平成22年1月に認められた。 平成22年4月入学生から、所定の科目を履修することで、養護教諭一種免許状の取得が可能となった。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事適正化に関する目標

中期目標	○戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針 ＊職能向上の研修機会を拡充し、研修結果を実践に役立てる。 ○柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する基本方針 ＊職種に応じた業績を適切に反映させる人事システムの構築を追求する。 ○人件費削減の取組 ＊「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【18】 ＊定員制度に代えて、中期計画の認可に基づいて、全学で管理・配置する配置職員数の制度を設ける。	【18-1】 配置職員数制度・ポイント制度を運用する。	IV		（平成20年度の実施状況概略） 各部局では教育組織の活力を高めるため、定数に縛られないポイント総数の範囲内で弾力的な人事を実施した。本年度は、役員会における教育職員の採用、昇任等に当たっての承認件数は、50件となった。		
		IV		（平成21年度の実施状況） 【18-1】 引き続き、教育職員の配置については、ポイント制度の下で、中長期的な観点に立ち、適切な人事を実施した。 教育職員の採用、昇任等に当たって役員会の承認件数は、35件となった。 平成21年4月から、これまでのポイント制の取扱い及びポイント制によらない教育職員の取扱いを整理し、「岐阜大学職員の配置に係る基本方針」を策定し、運用の明確化を図った。		
【19】 ＊総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【19-1】 事務組織の見直しを行い、組織のスリム	III		（平成20年度の実施状況概略） 業務改善等の具体的方策を検討するとともに、事務組織等の改編に関する具体案を「事務組織等の改革ワーキンググループ」に提言することを目的に、次代を担う若手職員（28歳から40歳程度）により構成する改革プロジェクトチームを設置し、事務組織の見直しと連動した抜本的な業務改善（外注、廃止等）及び組織の体系的、機能的観点からの点検・整理・統廃合・職制等の在り方について検討した。 「事務の合理化・効率化に関する検討事項」を踏まえて事務の合理化・効率化を追求するとともに、昨年度定年退職のために欠員となっていたポストに、本年度は新規採用者を補充する等事務職員の適正配置の見直しを行った。 平成19年度に策定した削減方針により、定年退職者の補充を抑制した。 事務職員の定年退職者の補充を抑制、事務の簡素化・効率化による超過勤務手当の削減等により、基準となる平成17年度の人件費予算相当額の約1%（122百万円）を削減した。		
		III		（平成21年度の実施状況） 【19-1】 組織の見直しを行うため、「事務組織等の改革ワーキンググループ」の下に		

	<p>化を図る。</p> <p>-----</p> <p>【19-2】 事務の簡素化・効率化を図り、配置人員の見直しを行う。</p> <p>-----</p> <p>【19-3】 業務の合理化を進め、定年退職者の補充を抑制するなど、人員削減を図る。</p> <p>-----</p> <p>【19-4】 平成21年度においては、以上の措置により、概ね1.2%の人員削減を図る。</p>		<p>「組織・運営体制検討プロジェクトチーム」を設置し検討した結果、平成22年度から以下の組織改編を行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術情報部の業務を見直し、学術国際部とし、産学連携課を社会連携課と改め、企画部が行っていた地域連携に係る業務を加え、社会貢献に関する業務を一元的に対応することとした。 ・ 企画部外部資金戦略支援室の業務を見直し、岐阜大学基金に係る業務を財務部財政課へ、外部資金に係る業務を学術国際部研究支援課で処理することとし、室を廃止した。 <p>-----</p> <p>III 【19-2】 引き続き、「事務の合理化・効率化に関する検討事項」を踏まえて事務の合理化・効率化を推進するとともに、事務職員の適正配置の見直しを行った。</p> <p>-----</p> <p>III 【19-3】 引き続き、平成19年度に策定した削減方針により、定年退職者の補充を抑制し、人員削減を図った。</p> <p>-----</p> <p>III 【19-4】 引き続き、教育職員については、ポイント制度により人件費を管理し、着実な削減計画を実行した。事務職員については、定年退職者の補充を抑制、事務の簡素化・効率化により、基準となる平成17年度の人件費予算相当額の約1.2%（146百万円）を削減した。この結果、平成21年度末までに4%（485百万円）の削減を確実に達成した。また、パート職員の単価の見直しを行い、平成22年度から一部のパート職員を除き新規採用者について、統一単価を適用することとし、人件費の抑制を図った。</p>
<p>○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 【20】 *任期法に基づく任期制度を可能な分野において導入する。</p>	<p style="text-align: center;">/</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>新たに、医学部において「大学院医学系研究科において実施するアレルギーの新規薬剤及び治療食品の創成と薬物動態に関する研究」、「大学院医学系研究科において実施する生活環境因子とホルモン関連疾患に関する調査研究」及び「大学院医学系研究科において実施するアミロイドβ産生制御機構の解明に基づくアルツハイマー病治療法開発の基盤研究」担当の教員を任期制とした。これにより、全学の任期付きポストは、教授ポスト5、准教授ポスト2、講師ポスト1、助教ポスト16となった。</p>
	<p>【20-1】 可能な分野において任期制度を導入する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【20-1】 新たに、大学院医学系研究科の「大学院医学系研究科において実施するゲノムプログラミング技術を用いた腫瘍細胞の初期化とエピジェネティックな腫瘍形成機構の解明に関する調査研究」、「大学院医学系研究科において実施する眼底画像検査と乳腺画像検査におけるコンピュータ支援診断システムの開発に関する調査研究」、「大学院医学系研究科において実施する医師確保対策に関する調査研究」、大学院連合獣医学研究科の「大学院教育改革プログラム『大学院GP』(グローバル化に向けた実践獣医学教育の推進プログラム担当)」、流域圏科学研究センターの「『岐阜大学流域水環境リーダー育成拠点形成事業』岐阜大学流域水環境リーダー育成プログラム推進室（流域圏科学研究センターに置く）」、工学部の「工学部機械システム工学科において実施する地域産学官共同研究拠点整備事業」、「工学部社会基盤工学科都市デザイン講座において実施するリスク/アセット総合マネジメントによる社会基盤の戦略的整備意思決定に関する研究」、応用生物科学部附属動物病院の「応用生物科学部附属</p>

			動物病院（放射線治療システム管理担当）、保健管理センターの「保健管理センター（産業医）」担当の教員を任期制とした。これにより、全学の任期付きポストは、教授ポスト5、准教授ポスト6、講師ポスト1、助教ポスト25となった。また、年俸制については、保健管理センター、工学部社会基盤工学科、応用生物科学部附属動物病院、大学院連合獣医学研究科及び流域圏科学研究センターの任期制教員について適用し、任期制に加え給与面の弾力的な運用を行った。
【21】 *全教員を対象に、評価に基づく関門制度を導入する。		IV	（平成20年度の実施状況概略） 教育職員712名の対象者全員から平成19年度に係る「貢献度実績・自己評価表」が提出され、これに基づいて教育職員個人評価を実施した。併せて活動実績値分布表を作成し、部局長・部長会に提示するとともに、各教育職員に配布し平成20年度の貢献度目標設定に活用した。これによって、関門制度の本格実施に向けて平成17年度～平成19年度のデータが集積された。
	【21-1】 教育職員個人評価を実施するとともに、対象教育職員への関門制度適用のための環境を整える。	III	（平成21年度の実施状況） 【21-1】 本年度は、教育職員個人評価対象者708名全員から、平成20年度に係る「貢献度実績・自己評価表」が提出され、6年分のデータを基に本格実施する関門制度に向けて、4年分のデータ（17年度～20年度）が集積された。
【22】 *広く人材を求める観点と人事の透明性の観点から選考基準を明示し、国内外に公募する。		III	（平成20年度の実施状況概略） 教員採用に当たっては、岐阜大学職員採用規程第7条～11条に定めた教員職員の採用基準を公募要領に明示し、関係諸機関への郵送、ホームページへの掲載、（独）科学技術振興機構の研究者人材データベースへの登録・掲載等により国内外に公募した。平成20年度は、教育学部3件、地域科学部1件、医学系研究科・医学部11件、工学部11件、応用生物科学部6件、連合創薬医療情報研究科1件、流域圏科学研究センター1件、生命科学総合研究支援センター1件の計35件について行った。
	【22-1】 教員採用に当たっては、選考基準を明示し、国内外に公募する。	III	（平成21年度の実施状況） 【22-1】 引き続き、教員採用に当たっては、教育職員の採用基準を公募要領に明示し、関係諸機関への郵送、大学等のホームページへの掲載、（独）科学技術振興機構の研究者人材データベースへの登録・掲載等の方法で国内外に公募した。 平成21年度は、教育学部6件、地域科学部3件、医学系研究科・医学部7件、工学部10件、応用生物科学部3件、その他7件の計36件について行った。
○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【23】 *職種毎に個人評価方法（基準）を策定し、評価を行い、活動の活性化を図る。教員については、教育活動、研究活動、管理運営、社会活動などの観点から、定期的に評価する。		IV	（平成20年度の実施状況概略） 評価対象となる教育職員全員（712名）から「平成19年度貢献度実績・自己評価表」が提出され、これに基づいて教育職員個人評価を実施した。また、総合評価の対象年齢となる教育職員78名については、平成17年度、平成18年度及び平成19年度の貢献度実績・自己評価表を基に総合評価を実施し、評価結果を本人に通知するとともに、評価概要を2月開催の部局長・部長会で報告し、学内ホームページに掲載した。 事務・技術・医療系職員（749名）に対して、業務の成果による評価（業績評価）と発揮した能力の評価（能力評価）の2つの側面から評価する人事評価を実施した。今年度は、平成17年度から実施した人事評価制度について、4年間の実績内容を点検し、評価システムの簡素化等の見直しの検討を行った。

	<p>【23-1】 教育職員個人評価を実施するとともに、総合評価を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【23-2】 事務・技術・医療系職員に対して、業績評価と能力評価の2つの側面から人事評価を実施し、人事を行う。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【23-1】 教育職員個人評価対象者708名全員から提出された、平成20年度に係る「貢献度実績・自己評価表」に基づき4回目の教育職員個人評価を実施した。また、教育研究活動の目標設定の目安となるよう、これらデータを基に活動実績分布表を作成し、学内ホームページなどで各教員に周知した。 また、総合評価の対象年齢となる教育職員105名について、平成17～20年度の4年度分の「貢献度実績・自己評価表」を基に総合評価を実施し、これまでと同様に評価結果を本人に通知し、評価概要を2月開催の部局長・部長会で報告するとともに、学内ホームページに掲載した。</p> <p>-----</p> <p>【23-2】 引き続き、事務・技術・医療系職員約700名に対して、業務の成果による評価(業績評価)と発揮した能力の評価(能力評価)の2つの側面から人事評価を実施し、職員の昇任・昇格及び勤勉手当の支給率の基礎資料として活用した。 また、平成17年度から実施した人事評価制度について、国の人事評価制度の制定に伴い、本学においても、職員の勤務評定が昇任、昇格、昇給及び勤勉手当の支給率に直接反映できるような評価制度になるよう本学の人事評価システムの検討を行った。</p>	
<p>○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【24】 *政策的な全学的事項等に職員配置を可能とする制度を構築する。</p>	<p>-----</p> <p>【24-1】 政策的な全学的事項等に職員配置を可能とする制度の運用を図る。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ポイント制度(人件費管理)を基本とした配置教員数制度の中で、全学的・戦略的事項に対して職員配置を行うため、前年度に引き続き、学長裁量人件費(ポイント数)を運用し、教職大学院に1つの教授ポスト及び2つの准教授ポストを、事務系職員では、大学院連合創薬医療情報研究科に事務担当2名、評価調査課に2名を配置した。また、大学として重点的に強化を図る必要のある、大学院連合創薬医療情報研究科及び流域圏科学研究センターに学長裁量ポイントを付与し、専任教授を配置した。</p> <p>-----</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【24-1】 引き続き、ポイント制度(人件費管理)を基本とした配置教員数制度の中で、全学的・戦略的事項に対して職員配置を行うため、学長裁量人件費(ポイント数)を運用し、本年度は工学部機械システム工学科において実施する地域産学官共同研究拠点整備事業に1つの教授ポスト(任期5年)を配置した。 平成21年4月から、これまでのポイント制の取扱い及びポイント制によらない教育職員の取扱いを整理し、「岐阜大学職員の配置に係る基本方針」を策定し、運用の明確化を図った。 さらに、常勤の特任教員を雇用できるよう「特任教員制度」を見直すとともに、一般職員の任期付き職員を明確にするため「一般職員の任期付き雇用制度」を整備した。</p>	
<p>【25】 *公共団体及び民間等との人事交流又は任期付採用など流動性を高める人事制度を追求する。</p>	<p>-----</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) (株)十六銀行との研究推進のための連携に関する協定に基づき、人事交流を行った。また、平成19年度に締結した岐阜県との連携協定に基づき、平成20年4月から職員交流事業を実施した。本年度は、工学部から教授1名を1年間、地域政策・都市政策監として岐阜県へ派遣し、岐阜県から県職員(21名)が非常勤講師として地域科学部、医学系研究科、工学部において講義を行った。また、平成19年度からは、公立共済東海中央病院との人事交流を一層発展させ、課長職も対象としている。</p>	

	<p>【25-1】 流動性を高める人事制度を追求する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【25-1】 前年度に引き続き、(株)十六銀行との研究推進のための連携に関する協定に基づき、人事交流を行っている(平成20年1月1日～財務部経理課1名)。また、公立学校共済組合との協定に基づき、東海中央病院と課長級も含めた人事交流を行っている。 岐阜県との人事交流については、昨年度に引き続き、職員交流事業を実施した。今年度は工学部から教授1名を1年間、地域政策改革・都市政策監として岐阜県へ派遣し、岐阜県から医学系研究科、工学部において県職員(13名)が非常勤講師などとして講義を行った。平成21年4月から岐阜市及び高山市と岐阜大学との連携に関する協定書を締結し、市職員(2名)を岐阜大学地域イノベーター育成研修事業の研修生として受け入れた。</p>	
<p>○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【26】 *国際化を推進するため、外国人教員の採用を推進する。</p>	<p>【26-1】 外国人教員の採用を推進する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 国際化を推進するため、教育研究等で優れた実績・業績があれば、国籍に関係なく採用する方針で広く公募を行った。外国人教員の在籍状況は、教授3、准教授5、講師1、助教3、計12名である。また、外国人の非常勤講師25名、外国人客員教員1名を雇用了。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【26-1】 引き続き、国際化を推進するため、教育研究等で優れた実績・業績があれば、国籍に関係なく採用する方針で広く公募を行った。 本年度は、科学技術振興調整費「岐阜大学流域水環境リーダー育成拠点形成事業」の採択に伴って、流域圏科学研究センターにて当該プログラムを推進するために、任期制の准教授1ポストに外国人教員を採用した。これにより、外国人教員の在籍状況は、教授3、准教授6、講師1、助教3、計13名に増加した。 また、連合獣医学研究科では、平成20年度に採択された大学院教育支援プログラム「グローバル化に向けた実践獣医学教育の推進」にて、特定研究補佐員として外国人1名を雇用しているが、平成22年4月から任期制の助教として採用することを取り決めた。 なお、本年度は外国人の非常勤講師21名、外国人客員教員3名を雇用了。</p>	
<p>【27】 *男女共同参画を推進し、女性教員を積極的に採用する。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) これまでの次世代育成支援のための行動計画について、達成状況の確認を行い、それに基づき平成20年4月から平成23年3月までの新たな行動計画を策定した。また、平成20年4月には、行動計画に基づき『学内託児施設:岐阜大学保育園ほほえみ』を設置し、教職員27名、学生3名の乳幼児30名を受け入れた。このほか、全職員に対して「次世代育成支援に関するアンケート」を行った。1,259名から回答があり、アンケート結果に基づき、次世代育成支援の改善策として、行動計画及び支援策の周知を図るとともに相談窓口を明確に示すこととした。なお、本年度の女性教育系職員の在籍状況(5月1日現在)は、教授20名、准教授30名、講師5名、助教33名、助手1名、教諭等11名の計100名(女性教員の比率:12.5%)である。 また、教育系以外の女性職員の在籍状況(5月1日現在)は、事務系88名、技術技能系15名、医療系482名の計585名(女性職員の比率62.3%)である。</p>	

区 分	平成19年度	平成20年度
-----	--------	--------

		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">女性教育系職員</td> <td style="width: 30%;">99名、12.3%</td> <td style="width: 30%;">100名、12.5%</td> </tr> <tr> <td>教育系以外の女性職員</td> <td>546名、61.3%</td> <td>585名、62.3%</td> </tr> </table> <p>IV (平成21年度の実施状況) 【27-1】 岐阜大学における次世代育成支援のための行動計画（平成20年4月から平成23年3月までの3年間）に基づき、全職員対象に実施した「次世代育成支援に関するアンケート」の結果において、本行動計画への認知度が低いことが判明したため、その対応策として、リーフレットを作成し、職員への周知を徹底するとともに、出産、子育て支援に関する諸制度やその利用方法に関する相談窓口を学内ホームページに公表し明確に示した。 女性職員の就業環境を改善するため、0歳、1歳専用の『学内託児施設：岐阜大学保育園すこやか』を設置し、平成22年度から園児約20名の増員を行い、全体として50名の受入を可能とした。 平成22年4月から、男女共同参画を推進するため男女共同参画担当の副学長を配置するとともに、男女共同参画推進室を整備することとした。 本年度の女性教員の在籍状況（5月1日現在）は、教授20名、准教授32名、講師6名、助教37名、助手1名、教諭等12名の計108名（女性教員の比率：13.3%）である。また、教育系以外の女性職員の在籍状況（5月1日現在）は、事務系94名、技術技能系13名、医療系505名の計612名（女性職員の比率63.2%）である。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">区 分</td> <td style="width: 30%;">平成20年度</td> <td style="width: 30%;">平成21年度</td> </tr> <tr> <td>女性教育系職員</td> <td>100名、12.5%</td> <td>108名、13.3%</td> </tr> <tr> <td>教育系以外の女性職員</td> <td>585名、62.3%</td> <td>612名、63.2%</td> </tr> </table>	女性教育系職員	99名、12.3%	100名、12.5%	教育系以外の女性職員	546名、61.3%	585名、62.3%	区 分	平成20年度	平成21年度	女性教育系職員	100名、12.5%	108名、13.3%	教育系以外の女性職員	585名、62.3%	612名、63.2%
女性教育系職員	99名、12.3%	100名、12.5%															
教育系以外の女性職員	546名、61.3%	585名、62.3%															
区 分	平成20年度	平成21年度															
女性教育系職員	100名、12.5%	108名、13.3%															
教育系以外の女性職員	585名、62.3%	612名、63.2%															
<p>【28】 *法令等の基準を充たすよう、身体障害者の採用を推進する。</p>		<p>III (平成20年度の実施状況概略) 岐阜公共職業安定所の実施する障害者就職説明会に積極的に参加し、本学への就職説明を行ったほか、メール及び電話相談にも誠意を持って応じた。現在、法定雇用率2.1%（27名）を上回る2.23%（29名）の障害者を雇用している。</p>															
	<p>【28-1】 法令等の基準を充たすよう、身体障害者の採用を推進する。</p>	<p>IV (平成21年度の実施状況) 【28-1】 引き続き、岐阜公共職業安定所の実施する障害者就職説明会に積極的に参加し、本学への就職説明を行ったほか、雇用を希望する障害者からの問い合わせに対しては、メール及び電話相談にも誠意を持って応じた。 新たに本年度から、障害者雇用の促進を図るため、岐阜県及び岐阜市との包括協定に基づき、特別支援学校と連携し、応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センターに、初めて特別支援学校の卒業生2名を雇用した。平成22年4月からは、さらに1名雇用を予定するとともに、農業実習のインターンシップ制度を構築し、特別支援学校生徒を受け入れることとした。 平成22年3月現在、法定雇用率（2.1%）を上回る33名（雇用率2.46%）の障害者を雇用している。</p>															
<p>○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【29】 *他大学の連携・協力の下での共通試験等を行い、策定する人事方針の下で採用する。</p>	<p>【29-1】 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) 職員採用統一試験（東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験）への参画を継続し、本学の人事方針（採用数、求める資質等）に基づき10名を採用した。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 【29-1】 引き続き、職員採用統一試験（東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験）</p>															

	試験を活用し、人事方針に基づいて採用する。		への参画を継続し、本学の人事方針（採用数、求める資質等）に基づき16名を採用した。		
【30】 *職種に応じた資格取得を推進する。		III	（平成20年度の実施状況概略） 業務運営に必要な資格取得の推進のため、試験日、技能講習等の案内を行った。その結果、本年度は5名が衛生管理者資格を取得した。また、労働安全衛生体制を充実するため、副衛生管理者に対して新たに資格手当を支給するとともに、附属病院の看護師についても、専門看護師等の資格を取得した者に資格手当を支給することとした。		
	【30-1】 業務運営に必要な資格取得（衛生管理者、各種作業主任者、エネルギー管理士等）を推進する。	III	（平成21年度の実施状況） 【30-1】 新たに本年度から、附属病院の薬剤師について、より効果的な病院診療支援及び薬剤業務の質の向上を図るため、専門薬剤師の資格を取得した者に資格手当を支給することとした。これにより、平成21年度の資格手当の受給者は、専門薬剤師3名、認定看護師4名となった。 また、平成21年度は3名が衛生管理者資格を取得した。		
【31】 *専門性を高める上で人事交流を推進する。		III	（平成20年度の実施状況概略） 人事交流を継続して実施し、本学からの出向者は、10機関26名、本学への受入者は、3機関3名となっている。		
	【31-1】 専門性を高める上で人事交流を推進する。	III	（平成21年度の実施状況） 【31-1】 引き続き、各部署における専門性を高めるため人事交流を実施し、本学からの出向者は11機関に24名、本学への受入者は、3機関で3名となった。		
【32】 *SD（スタッフディベロップメント）を推進する。		III	（平成20年度の実施状況概略） 本学の研修体系を整備し、「岐阜大学一般職員の研修・自己啓発の実施方針について」として研修の基本方針を明確にし学内に周知した。また、これまでの学内及び学外研修を継続するとともに、新たに「学務事務研修（学務系以外の職員も対象とする）」や「IT研修」を大学の研修の一環として位置付け、業務に関連する知識や能力の習得を進めた。		
	【32-1】 SD研修を推進する。	III	（平成21年度の実施状況） 【32-1】 平成20年11月19日に定めた「岐阜大学一般職員の研修・自己啓発の実施方針」に基づき、これまでの学内及び学外研修を継続するとともに、個々の研修内容についても見直しを行った。 平成21年度から、事務系新入職員研修については、本学の職員として必要な基本的な知識を修得させるほか、大学内の各種の業務や大学を取り巻く状況等について学び、幅広い視野を持ち、積極的に日常業務に取り組む職員を養成することを目的として、期間をこれまでの3日間から1ヶ月間の研修として拡大した。 また、大学の国際化に取り組むという観点から、外部の語学学校を活用した語学研修の受講者範囲を、国際交流業務担当者から全学の事務系職員へ拡大した。この他、自己啓発を積極的に実施することを奨励した。		
			ウェイト小計		

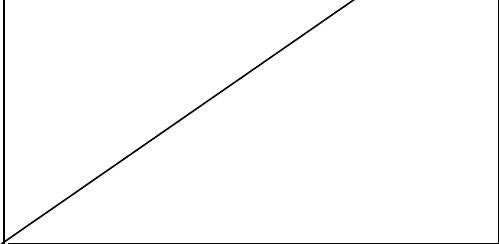
I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○事務処理の効率化・合理化に関する基本方針
 ＊情報の集中化・共有化を図る。
 ＊事務処理のIT化を推進する。
 ＊事務処理体制のシンプル化を図る。
 ○事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針
 ＊新たな業務、増大する業務量に的確かつ迅速に対応できる効率的な編成を行うとともに、大学運営の専門職能集団として機能を発揮できる事務組織とする。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【33】 ＊教員と事務職員が一体となって法人経営、管理運営等が効果的に機能する組織を編成する。	【33-1】 これまでの組織編成を点検し、必要な措置等を行う。	III		（平成20年度の実施状況概略） これまでの「部局長・部長会」、「評価室」、「監査室」、「地域連携室」、「施設マネジメント推進室」、「環境対策室」、「広報企画室」及び「公正研究推進室」を継続するとともに、新たに岐阜大学における競争的資金獲得等を総合的に推進するため、外部資金を担当する副学長及び「外部資金戦略推進室」を設置し、競争的資金獲得等に向けて総合的に取り組む体制を構築した。また、岐阜大学評価室規程を一部改正（平成20年4月1日施行）し、評価室員として企画部長を加え、教員と事務職員が一体となって法人経営、管理運営等が効果的に機能する組織として強化した。さらに、産学官連携組織を強化するために、従来のセンター体制から本部体制とし、産官学融合本部と産学連携課が新たな連携体制のもと自治体や金融機関との連携を強化し、地域の活性化を効果的に図っていく体制とした。		
		III		（平成21年度の実施状況） 【33-1】 引き続き、「部局長・部長会」、「評価室」、「監査室」、「地域連携室」、「施設マネジメント推進室」、「環境対策室」、「広報企画室」、「公正研究推進室」及び「外部資金戦略推進室」にて教員と事務職員が一体となって法人経営に取り組んだ。 新たに、本年度においては、国際化に向けた戦略体制を強化し、総合政策の企画機能を教員と事務職員により一体的な運営を行う中核組織として、5月1日に国際教育部会、国際研究部会、国際広報部会の3部会からなる「国際戦略本部」を設置した。また、情報化の推進及び情報セキュリティ対策を図るための「情報戦略本部」並びに男女共同参画の推進を図るために「男女共同参画推進室」を平成22年度から設置することとした。		
【34】 ＊学部事務を含め全学の共通的な事務を一元的、又は集中的に処理することを目指した組織を編成する。		III		（平成20年度の実施状況概略） 平成20年4月から新人事給与システムが稼働したことに伴い、業務の見直しを行い、研修担当者を専任で配置するなど、人事労務課の事務体制を見直した。また、副学長（外部資金担当）の支援組織として、企画部外部資金戦略支援室を設置し、外部資金の獲得に向けた事務を集中的に処理することとした。		

	<p>【34-1】 これまでの組織編成を点検し、必要な措置等を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【34-1】 平成21年5月から学術情報部の組織を見直し、国際・研究支援課を研究支援課と国際企画課に改組するとともに、学務部留学生課を国際企画課に留学生支援室として組み入れることで、国際関係の業務を、一体的な運営で処理できる体制に整備した。 また、組織の見直しを行うため、「事務組織等の改革ワーキンググループ」の下に「組織・運営体制検討プロジェクトチーム」を設置し検討した結果、平成22年度から以下の組織改編を行うこととした。 ・学術情報部の業務を見直し、学術国際部とし、産学連携課を社会連携課と改め、企画部が行っていた地域連携に係る業務を加え、社会貢献に関する業務を一元的に対応することとした。 ・企画部外部資金戦略支援室の業務を見直し、岐阜大学基金に係る業務を財務部財政課へ、外部資金に係る業務を学術国際部研究支援課で処理することとし、室を廃止した。</p>	
<p>【35】 * 企画立案機能を事務組織内に取り入れる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 理事直轄の事務組織の中で、大学本部の各部長を中心として各課の業務に係る各種計画、基本方針、中期目標・中期計画及び年度計画について、企画立案を行っている。本年度は、新たに設置した「外部資金戦略推進室」において、科研費やその他の競争的資金獲得向上に向けての戦略立案を策定するとともに、産官学融合センターを産官学融合本部に改編し、経済産業省から准教授を迎えるなど学内外との連携を強化し、次年度以降に向けて近隣の自治体との人事交流など新たな計画に向けて取り組んだ。さらに、次期中期目標・中期計画の策定に向け、各部内に横断的な企画立案ができる体制を構築した。</p>	
	<p>【35-1】 企画立案機能を発展させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【35-1】 引き続き、理事直轄の事務組織の中で、大学本部の部長を中心に、担当業務に係る各種計画、基本方針、中期目標・中期計画及び年度計画について、それぞれの専門性を生かした横断的な企画立案に取り組み、次のような成果に繋がった。 ・「工学部テクノフェア」(平成20年度の参加者数は601名)を拡大し、全学的な「大学フェア」(参加者数1,646名)として開催することができた。 ・平成20事業年度の財務諸表を基に作成し、ホームページに公表した「岐阜大学財務レポート2009」について、独立行政法人財務・経営センターへ情報提供し、同センターのホームページ上にリンクが貼られた結果、閲覧の可能性がさらに拡大した。 ・大学としてISO14001認証範囲を拡充した。(地域科学部→本部、図書館、地域科学部) ・市町村(岐阜市、高山市)からの人材派遣により、地域連携の強化が図れた。</p>	
<p>【36】 * 情報処理部門の集中化を図る。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) これまで順次開発導入してきた教育情報システムを構成する各システムのバージョンを揃えて効率化する作業を、教育情報システム関連事務担当グループ(学務部及び学部の情報担当者)が協力して実施した。また、同時に学生管理システムのフローを見直し、より適切な学生指導が行えるよう改善した。さらに、これまでの部局課単位の事務情報化の取組を見直し、全学的な最適化を目指すために、情報委員会に業務情報連携検討ワーキンググループを設置した。</p>	

	<p>【36-1】 これまでの取組を点検し、必要な措置等を行い、発展させる。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【36-1】 平成20年度に設置した「業務情報連携検討ワーキンググループ」の最終報告に基づき、検討を重ねた結果、大学全体の情報処理部門の集中化を図る組織として、平成22年4月に「情報戦略本部」を設置することとした。</p>	
<p>○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 【37】 *定型的で専門的技術を必要とする業務及び専門的知識を必要としない単純な業務等をコスト意識の観点から効率化並びに合理化を見定めた外部委託を図る。</p>	<p>【37-1】 業務全般について効率化並びに合理化をコスト意識の観点から点検し、外部委託を進める。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 業務の効率化並びに合理化をコスト意識の観点から点検し、本年度は柳戸団地の中央設備室等保全（運転・監視）業務に、他の4業務を包括して契約することで、経費削減を図った（昨年度より約22万円の削減）。また、自動車運転手（3名体制のうち2名を外注化）、身分証明書の更新、学生アンケートのデータ入力作業、学術機関リポジトリ構築など積極的に外部委託を進めた。</p>	
<p>【38】 *事務処理の標準化と専決処理の拡大等、事務処理の簡素化及び迅速化を図る。</p>	<p>【38-1】 事務処理の簡素化及び迅速化を進める。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成17年度に策定した「事務の合理化・効率化に関する検討事項」115件について、実施済事項に係る成果・効果等を確認するとともに、検討中事項のさらなる検討を進めた。また、事務組織等の改編に関する具体案を「事務組織等の改革ワーキンググループ」に提言することを目的に、次代を担う若手職員で構成する改革プロジェクトチームを設置し、事務組織の見直しと連動した抜本的な業務改善及び組織の体系的、機能的観点から点検・整理・統廃合・職制等の在り方について検討を行い、報告書を作成した。その報告を受けて、事務組織等の改革ワーキンググループで検討を開始した。また、本年度実施した業務改善の確認を事務組織等の改革ワーキンググループで行った。</p>	
<p>○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 【39】</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 社団法人国立大学協会の統一採用試験（東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験）、東海地区合同研修、東海地区国公立大・私立大の施設ベンチマー</p>	

<p>* 共同処理可能な業務を検討し、その実現に努める。</p>		<p>ク作成・データ分析及び、FM研究検討会に参画し、活用するとともに、国立高等専門学校機構（岐阜高専）とコピー用紙の共同調達も行った（本学の調達額は13,358千円）。また、本年度はネットワーク大学コンソーシアム岐阜と大学入試センターが共催し、岐阜県内の大学・高校が参加する「大学ガイダンスセミナー」を主導し、高大連携に係る討論や高校生への大学説明を行った。さらに、「東海3大学新技術説明会」において、(独)科学技術振興機構(JST)、名古屋工業大学、三重大学及び岐阜大学の連携のもと5件の新技術の説明を行った。</p>	
	<p>【39-1】 複数大学による共同処理可能な業務を検討し進める。</p>	<p>III (平成21年度の実施状況) 【39-1】 引き続き、社団法人国立大学協会の統一採用試験（東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験）、東海地区合同研修、東海地区国公立大・私立大の施設ベンチマーク作成・データ分析会に参加し、活用した。 「東海3大学新技術説明会」を(独)科学技術振興機構(JST)、名古屋工業大学、三重大学と共催し6件のシーズ発表を行った。国際バイオフィォラムでは、岐阜薬科大学と連携し、5件のシーズ発表を行った。 本年度採択された「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）」では、名古屋大学が中心となり、名古屋工業大学、三重大学、豊橋技術科学大学、浜松医科大学及び本学が連携して、米国ノースカロライナにおいて技術シーズ発表会を開催（平成22年2月）した。 平成22年3月29日に岐阜薬科大学との間で「岐阜健康長寿・創薬推進機構」の設置に関する覚書を締結し、両大学の研究支援組織において業務を共同処理することとした。 ネットワーク大学コンソーシアム岐阜の教員免許更新制専門部会（平成20年6月設置）において、県内高等教育機関（8大学4短期大学・短期大学部）及び岐阜県教育委員会・岐阜市教育委員会と連携協力し、岐阜県内の教員免許状更新講習の共同処理可能業務（講習案内、受講申込、更新講習管理システムの保守管理等）を行うために岐阜大学で事務処理を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計 ----- ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

① 岐阜大学評価システムによる評価の実施

中期目標に掲げた理念及び目標の達成を目指し、自らの意志・意見によって目標を設定し、その達成を通して本学の価値及び社会的評価を高めることを目的に構築した「岐阜大学評価システム」により、個人、部局及び大学全体の評価（自己点検評価、外部評価、第三者評価）を実施している。本評価システムは、個人及び部局の自己改革（PDCA）を支えると同時に、本学が掲げる目標の達成を通して、社会的評価を高めるために、目標達成への貢献度を大学として評価するものである。

1) 教育職員個人評価及び総合評価

各教育職員が、大学及び部局が個人に求める項目及び教育職員として個人に求める項目（「教育活動」、「研究活動」、「学内運営」、「社会活動」、「診療活動」及び「教育研究支援活動」の6分野）に係る自身の貢献度割合と活動実績を表す「貢献度実績・自己評価表」を作成し、それを基に評価室が全学・部局毎の活動実績値分布表を作成し、各教育職員個人が組織内での自身の位置付けを確認する個人評価、及び各教育職員が59、53、47、41及び35歳に達する年度（関門年齢）に、その前年までの6年間の貢献度実績・評価表を基にした総合評価（部局長評価及び学長評価）を行い、その結果に基づき6年間の貢献度を点検する関門制度の導入を平成17年度に決定した。なお、総合評価については、当面平成17年度（個人評価開始年度）以降本学での勤務経験が2年以上の者を対象に実施し、それら評価結果を対象職員に通知するとともに、個人及び大学評価が向上するよう必要な対応を行った。なお、大学への貢献度が「格段に優れている」と評価された教員3名に対して、創立記念日に学長表彰を行うとともに、勤勉手当の加算を行った。一方、貢献度において「要努力」と評価された教員1名に対しては部局長の下で改善指導を行った。

2) 組織評価

各部局が毎年度実施する自己点検評価結果を基に、役員会が定める「組織評価基準」により過去3年間のデータに基づいて評価を行い、評価が高い部局には、経費配分等の優遇措置を行い、一方改善が必要な場合は、当該部局に「改善指示」を行うなど、必要な措置を講ずることとしている。組織評価は、「岐阜大学における組織評価の実施方針」により3年ごとに行うこととしており、平成16年度～18年度の自己点検評価結果を基に、平成19年度に実施した。

② 岐阜薬科大学（公立）との連携による大学院等の設置

岐阜大学と岐阜薬科大学が連携協力し、平成17年10月に「岐阜大学先端創薬研究センター」を設立し、医療・健康・環境分野の研究をスタートさせた。また、平成19年4月には、設置形態の違いを超えて、我が国初の国立大学と公立大学の連合大学院となる連合創薬医療情報研究科（後期3年のみの博士課程）を設置した。平成20年度には、連合大学院の「国際的視点に立つ創薬研究者養成のための実践的な教育研究システム」が文部科学省の平成20年度戦略的大学連携支援事業に採択された。

③ ポイント制の導入

教育職員の職種毎（教授、准教授、講師及び助教）にポイント数を定め、従来の定数を基に各部局に割り当てたポイント総数内で職種や人数を部局長が決定できるポイント制度を導入し、弾力的、効率的に教員配置できる人事管理を実施してきた。

④ 教育職員に選択定年制を導入

教育職員に対して60～65歳の選択定年制を導入し、かつ、個人が59歳になった時点で定年年齢を選択し、60歳から定年までの間の目標を設定し、学長がそれを裁定する制度とした。

⑤ 学内託児施設の充実

岐阜大学における次世代育成支援のための行動計画に基づき、平成20年4月に学内託児施設「岐阜大学保育園ほほえみ」を設置し、小学校就学前の子どもを育てる教職員がより勤務しやすい環境となるよう努めた。

【平成21事業年度】

① 国際戦略本部の設置

本学の国際化に向けた戦略体制を強化し、総合政策の企画機能を一元的に行う中核組織として、国際教育部会、国際研究部会、国際広報部会の3部会からなる国際戦略本部を平成21年5月に設置した。

海外拠点として、平成21年5月に上海オフィスを、平成21年8月にダッカオフィスを開設し、学术交流協定締結機関等との国際学术交流の促進を図った。平成21年度は、2大学と大学間協定、また、4大学と部局間協定を締結した。

② 医学部入学定員の増

文部科学省からの「地域の医師確保等の観点からの医学部入学定員の増加（通知）」を受け、岐阜県が策定した地域医療再生計画に基づき、医学部医学科入学定員7名増を計画し、平成22年度から入学定員を107名（収容定員642名）とする設置計画書を提出し、平成21年12月に認められた。

③ 医学部看護学科に養護教諭養成課程を増設

医学部看護学科養護教諭養成課程の平成22年度設置に向けて、平成21年10月に申請を行い、平成22年1月に認められた。

平成22年4月入学生から、所定の科目を履修することで、養護教諭一種免許状の取得が可能となった。

④ 学内託児施設の更なる充実

女性職員の就業環境を改善するため0歳、1歳専用の『学内託児施設：岐阜大学保育園すこやか』を設置し、平成22年度から園児約20名の増員を行い全体として50名の受入を可能とした。

⑤ 障害者雇用の促進

引き続き、岐阜公共職業安定所の実施する障害者就職説明会に積極的に参加し、本学への就職説明を行ったほか、雇用を希望する障害者からの問い合わせに対しては、メール及び電話相談にも誠意を持って応じた。

新たに本年度から、障害者雇用の促進を図るため、岐阜県及び岐阜市との包括協定に基づき、特別支援学校と連携し、応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センターに、初めて特別支援学校の卒業生2名を雇用した。平成22年4月からは、さらに1名雇用を予定するとともに、農業実習のインターンシップ制度を構築し、特別支援学校生徒を受け入れることとした。

平成22年3月現在、法定雇用率(2.1%)を上回る33名(雇用率2.46%)の障害者を雇用している。

⑥ SD研修の充実

平成21年11月に定めた「岐阜大学一般職員の研修・自己啓発の実施方針」に基づき、これまでの学内及び学外研修を継続するとともに、個々の研修内容についても見直しを行った。

平成21年度から、事務系新入職員研修については、本学の職員として必要な基本的な知識を修得させるほか、大学内の各種の業務や大学を取り巻く状況等について学び、幅広い視野を持ち、積極的に日常業務に取り組む職員を養成することを目的として、期間をこれまでの3日間から1ヶ月間の研修として拡大した。

また、大学の国際化に取り組むという観点から、外部の語学学校を活用した語学研修の受講者範囲を、国際交流業務担当者から全学の事務系職員へ拡大した。

⑦ キャンパス内に岐阜薬科大学新学舎が完成

医学部南側に岐阜薬科大学新学舎が完成し、平成22年度から本学先端創薬研究センター及び連合創薬医療情報研究科が使用することとなった。

2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

〔マネジメント体制と活動状況〕

【平成16～20事業年度】

1) 学長のリーダーシップの下に役員間の連携を強化し、一体的な運営を推進するため、「役員懇談会」を平成16年度に設置し、経営方針等の策定や役員会としての意思決定に関わる率直な意見交換を行ってきた。また、役員と執行部門の一体的な運営を図るため、平成18年度からは全ての事務の部長もオブザーバーとして参加している。また、役員懇談会で議論が収束した事項については、迅速に意志決定するため、役員懇談会後の役員会開催を常例としてきている。

2) 理事の下に事務部を配置し、理事と共に大学運営にあたる体制にした。また、平成17年度には教員の業務運営への参画を推進するため、調査、検討及び企画等を行う理事補佐を各理事の下に1名又は2名置いたほか、情報セキュリティ体制を強化するため、情報担当理事の下に情報セキュリティ最高責任者(CISO)を置き、教員を充てた。さらに、事務の専門的知識を反映させるため、全学委員会委員に事務の部長を加えた。

3) 平成18年度から事務局長制を廃止し、本部の各部を理事直結型にして、指揮命令系統の一元化を図った。

4) 教育研究と管理運営について検討し、積極的な提案を求めるために、学内全部局の長と本部の部長をメンバーとする「部局長・部長会」を設置し、毎月第2木曜日に定例開催し、経営方針等の策定のため意見調整の場とした。

5) 戦略的な法人経営を推進するため、平成20年4月1日付けで外部資金担当副学長、附属病院・国際交流担当副学長及び学長特別顧問を新たに配置した。

6) 役員懇談会と役員会との関係性を整理するとともに、役員会の議決事項を整理、再確認した。さらに、大学運営の要としての役員会の位置付けをより明確化するため、「運営組織規則」の改正を行った。

【平成21事業年度】

1) 全学的な情報化の推進及び情報セキュリティ対策への対応を図る組織として、本学が保有する情報資産を適切かつ円滑に管理、運用、保護するとともに、情報リスク管理への対応や情報コンプライアンスの徹底等を図ることを目的として、情報戦略本部を設置することとした。

2) 平成22年4月から、男女共同参画を推進するため、男女共同参画担当の副学長を配置するとともに、男女共同参画推進室を整備することとした。

〔企画部門の充実と活動状況〕

【平成16～20事業年度】

1) 学際領域のプロジェクト研究を戦略的に推進するため、「プロジェクト研究推進室」を平成16年度に設置し、平成16年度に「人獣感染防御研究センター」を、平成17年度に「先端創薬研究センター」を、平成18年度に「金型創成技術研究センター」及び「未来型太陽光発電システム研究センター」を、平成20年度に「社会資本アセットマネジメント技術研究センター」を設置した。

2) 建物及び環境を総括的に管理・運用し、長期にわたって効率的に活用を図るため、その企画・立案にあたる「施設マネジメント推進室」を平成16年度に設置した。この推進室の下で、施設の点検・調査(面積、防水、トイレ、駐輪場、バリアフリーの現状調査)及び講義室等の稼働状況調査・分析等を行った。また、平成18年度には、平成21年度に本学敷地内に岐阜薬科大学校舎が整備されるにあたり、共用スペースのあり方を取りまとめた。

3) 地域との幅広い連携を目指した貢献活動に取り組み、地域と連携しつつ進化する大学の姿勢をより明確にするため、「地域連携室」を平成16年度に設置し、「岐阜大学公開講座」や「岐阜大学シテイクカレッジ」の実施に留まらず、大垣市、各務原市・各務原商工会議所、岐阜市、岐阜県などとの包括協定を締結し、連携活動を拡大した。

4) 中期目標・計画の達成状況の点検・評価、それを通しての組織評価、さらに、それらと教育職員個人評価とを一体化させた「岐阜大学評価システム」の構築と運用を担う「評価室」を平成16年度に設置した。この下で、年度計画の立案及び達成状況点検、組織評価、教育職員個人評価の立案・実施を行っている。

5) 監事の監査とは別に業務監査とモニタリングの役割を持つ学長直属の「監査室」を平成16年度に設置し、この下で、監査室規則に基づく内部監査、監事監査及び会計監査を行っている。

- 6) 平成18年度には、担当理事を室長とする「広報企画室」を新たに設置し、ホームページのリニューアルなど戦略的な広報に取り組んだ。また、環境に配慮した立案・計画を行うため、環境に精通した者からなる「環境対策室」を設置し、「環境報告書2006」を取りまとめた。
- 7) 平成19年度には、新たに「公正研究推進室」を設置し、競争的資金等の適正な運営・管理の基礎となる環境の整備、不正使用防止計画の策定などに取り組んだ。
- 8) 平成20年度には、副学長（外部資金担当）の支援組織として、企画部外部資金戦略支援室を設置し、外部資金（科学研究費補助金、岐阜大学基金等）の獲得に向けた事務を集中的に処理した。

【平成21事業年度】

- 1) 国際戦略本部を5月に設置
 - ・全学及び学部レベルの国際交流協定、地域との連携による国際化の推進など本学の国際化の企画・立案、調査分析及び点検評価に関する業務に取り組んだ。
- 2) 企画部門を充実させるため、平成22年度に以下の組織再編を行うこととした。
 - (1) 大学本部において、大学の経営方針の策定支援部門を設置
 - ・企画部を経営企画部と改め、大学の経営方針にかかる重要事項並びに全学的、部局横断的な課題について調査分析・企画・立案を行うとともに、広報室を担当させることとした。
 - (2) 業務の一元化と新たな業務への対応組織の設置
 - ・学術情報部の業務を見直し、学術国際部とし、産学連携課を社会連携課と改め、企画部が行っていた地域連携に係る業務を加え、社会貢献に関する業務を一元的に対応することとした。
 - ・企画部外部資金戦略支援室の業務を見直し、岐阜大学基金に係る業務を財務部財政課へ、外部資金に係る業務を学術国際部研究支援課で処理することとし、室を廃止した。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【学長裁量経費・その他の戦略的配分経費の措置及び実施状況】

【平成16～20事業年度】

- 1) 学長裁量に係る政策経費として、学長裁量経費及び重点経費（プロジェクト経費）を確保し、教育研究内容・体制の改善充実、特色ある大学づくりのためのプロジェクトなどの支援に活用してきた。（平成16年度：249,577千円、平成17年度：352,567千円、平成18年度：335,648千円、平成19年度：379,750千円、平成20年度：315,946千円）
- 2) 科学研究費補助金採択に繋がる研究支援のための「岐阜大学活性化経費（研究）」及び学内版の教育GP「岐阜大学活性化経費（教育）」として、政策経費を確保して、公募により選定し支援してきた。
- 3) 法人内の予算編成における部局間の競争的なプロセスを導入し、「部局事業計画」について役員ヒアリングを実施してきた。
- 4) 経常経費の節約に努め、期中においてこの節約分を財源として、老朽化の著しい教育設備の更新費に充ててきた。
- 5) 政策経費について戦略性の高い事項に限定した整理を行い、①全学的な取組を推進するための重点施策推進経費と②教育研究基盤としての施設・設備を中長期的計画に基づき整備するための教育研究基盤環境整備費に区分した。

- 6) 大学活性化経費等の増額を行い、若手研究者の育成、研究支援、地域連携強化、教育研究活動における活性化を推進した。

【平成21事業年度】

政策経費（重点施策推進経費）で環境対策改修事業（72百万）を推進し、教育学部、図書館のエアコンの改修を行った。

【学長裁量人件費・人員枠の措置及び実施状況】

【平成16～20事業年度】

- 1) 中長期的な観点に立った適切な人員管理を行うため、人件費の一元管理を行った。
- 2) 教育職員の職種毎（教授、准教授、講師及び助教）にポイント数を定め、従来の定数を基に各部局に割り当てたポイント総数内で職種や人数を部局長が決定できるポイント制度を導入し、弾力的、効率的に教員配置できる人事管理を平成17年度から実施している。
- 3) 各部局に配分されるポイント数は、大学全体の予算の増減や経営戦略に応じて見直すことにし、人件費を弾力的に運用できるようにしている。また、教員人事にあたっては、中期計画を踏まえた各部局の教育研究分野の方向付けが出来るよう、事前に当該ポストに係る教育研究分野等を部局長から学長に申請し、学長は役員会の意見を踏まえて申請の適否を決定することとしている。なお、部局のポイント数のうち、部局の計画的自助努力による節約ポイント数に対しては、その50%を物件費（1ポイントを100千円）として配分することとしている。
- 4) ポイント制度の中で、全学的・戦略的事項に対して職員配置を行うため、学長裁量人件費（ポイント数）を設け、これまでに、人獣感染防御研究センターの設置（教授1、助教1）、応用生物科学部獣医学講座の拡充（5小講座）、教職大学院に教授ポスト（1）及び准教授ポスト（2）を配置、連合創薬医療情報研究科及び流域圏科学研究センターに専任教授（各1）を配置した。

【平成21事業年度】

学長裁量人件費（ポイント数）を運用し、工学部機械システム工学科で実施する地域産学官共同研究拠点整備事業に対して、1つの教授ポスト（任期5年）を配置することとした。
また、平成21年4月から、これまでのポイント制の取扱い及びポイント制によらない教育職員の取扱いを整理し、「岐阜大学職員の配置に係る基本方針」を策定し、運用の明確化を図った。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

【事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績】

【平成16～20事業年度】

- 1) 平成16年度に、これまでの医学部事務部を病院事務に特化した病院事務部として、他の学部と同様に学部固有の事務を行う事務部に再編し、この再編により医学部事務部で行ってきた契約事務を財務部に、施設管理事務を施設管理部に一元化した。また、事務局学術情報部に大学の情報化の推進と情報

資産の管理・活用を所掌する情報管理課を設置して、これまで総合情報メディアセンターに所属していた事務職員・技術職員等を配属し、一元的に情報管理・情報サービスを行う体制とした。

- 2) 平成17年度には、効率的に病院業務運営を遂行するため、事務局の病院部を附属病院に置くことにするとともに、資産管理業務について財務部から施設管理部に移行し、資産管理及び維持修繕を一体的に行うこととした。
- 3) 平成18年度に、事務局長職を廃止するとともに、事務局の名称を「大学本部」に改め、各部を理事直結型にして理事の役割を明確にした。また、人事給与事務に関して一元的、又は集中的に処理することを目指して新人事給与システムを導入した。
- 4) 平成20年度に、総務及び財務担当理事、事務系部長、事務長によって構成される「事務組織等の改革ワーキンググループ」において、事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化の検討を継続的に実施した。特に、同ワーキンググループの下に主任クラスを中心とした若手職員による「改革プロジェクトチーム」を設け、事務の合理化・効率化及び事務組織の改革に関する提言を行わせた。このプロジェクトチームは、提言終了後も現在自発的な職員SD研修会として発展的に活動を継続している。なお、業務改善については、新人事給与システムの稼働に伴う業務の見直しを行うなど、48項目について改善を行った。

【平成21事業年度】

- 1) 平成21年5月に学術情報部の組織を見直し、国際・研究支援課を研究支援課と国際企画課に改組するとともに、学務部留学生課を国際企画課に組み入れることで、国際関係の業務を、より一元的に処理できる体制に整備した。
- 2) 組織の見直しを行うため、「事務組織等の改革ワーキンググループ」の下に「組織・運営体制検討プロジェクトチーム」設置し検討した結果、平成22年度に以下の組織再編を行うこととした。
 - (1) 大学本部において、大学の経営方針の策定支援部門を設置
 - ・企画部を経営企画部と改め、大学の経営方針にかかる重要事項並びに全学的、部局横断的な課題について調査分析・企画・立案を行うとともに、広報室を担当させることとした。
 - (2) 業務の一元化と新たな業務への対応組織の設置
 - ・学術情報部の業務を見直し、学術国際部とし、産学連携課を社会連携課と改め、企画部が行っていた地域連携に係る業務を加え、社会貢献に関する業務を一元的に対応することとした。
 - ・学務部学生支援課に新たに「就職支援室」を設置し、全学的な就職支援業務の体制整備を行うこととした。
 - ・企画部外部資金戦略支援室の業務を見直し、岐阜大学基金に係る業務を財務部財政課へ、外部資金に係る業務を学術国際部研究支援課で処理することとし、室を廃止した。

【各種会議・全学的委員会等の見直し】

【平成16～20事業年度】

- 1) 全学委員会の必要性を点検し、平成18年度から12の主要委員会のうち4委員会について、その所掌を理事直轄の室や他の委員会に転換することにより廃止した。
- 2) 教育研究評議会等の議案等整理のための学長、理事及び本部部長で構成する「学長連絡会」は、メール開催に切り替え、余裕を持って議案に係る課題等の

事前点検を行うことにした。

【平成21事業年度】

平成22年2月から大学教育委員会の下に英語教育専門委員会を設置したほか、平成22年4月から教職課程専門委員会を設置することとし、専門的な事項について責任をもって審議できる体制を整備した。

【効果的な業務運営】

【平成16～20事業年度】

- 1) 附属病院の経営に対する議論を踏まえて、平成17年度から附属病院長に病院経営計画の範囲内で人事及び予算執行に関する権限を委任するとともに、附属病院長の下に事務組織の「病院事務局」を置いた。
- 2) 各部局に予算責任者（部局長）を置き、事業計画の作成と予算執行に関する権限と責任を明確にした体制を取っている。
- 3) 本学の運営組織並びにその任務及び権限に関し、基本となる事項を定め、教学と経営の円滑かつ一体的な合意形成に配慮しつつ、教職員が一体となって効率的・効果的な運営を行うため、運営組織規則を平成19年4月に制定した。
- 4) 平成20年4月より大学本部の効果的な業務運営を図るため、以下の体制に改組した。
 - ・理事（副学長）（企画・評価担当）：企画部
 - ・理事（副学長）（教学・附属学校担当）：学務部
 - ・理事（副学長）（学術研究・情報担当）：学術情報部
 - ・理事（総務担当）：総務部、施設管理部
 - ・理事（副学長）（財務担当）：財務部
 - ・副学長（外部資金担当）：企画部外部資金戦略支援室
 - ・副学長（附属病院・国際交流担当）：病院事務局、学術情報部（国際交流関係）

【平成21事業年度】

- 平成22年4月より大学本部の更なる効果的な業務運営を図るため、以下の体制に改組することとした。
- ・理事（副学長）（経営戦略・評価・広報担当）：経営企画部
 - ・理事（副学長）（教学・附属学校担当）：学務部
 - ・理事（副学長）（学術研究・情報担当）：学術国際部
 - ・理事（総務担当）：総務部、施設環境部
 - ・理事（副学長）（財務・基金担当）：財務部
 - ・副学長・病院長：病院事務局
 - ・副学長（国際戦略担当）：国際戦略本部、学術国際部
 - ・副学長（男女共同参画推進・環境対策・就職支援担当）：総務部、経営企画部、施設環境部、学務部

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

学士、修士、博士及び専門職学位課程の定員充足率は次のとおりであり、博士課程における高い充足率は、連合農学研究科及び連合獣医学研究科に対する留学生や社会人の需要が高い表れであり適切であると判断している。

年度	学士課程	修士課程	博士課程	専門職学位課程
平成16年度	111.8%	115.0%	150.4%	—
平成17年度	112.3%	111.3%	149.0%	—
平成18年度	111.8%	117.6%	145.5%	—
平成19年度	112.4%	121.8%	143.2%	—
平成20年度	111.7%	114.0%	139.9%	110.0%
平成21年度	111.6%	110.1%	132.3%	107.5%

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【外部有識者の活用状況】

【平成16～20事業年度】

- 1) 経営協議会に学外有識者10名（平成16・17年度は11名）を委員として任命した。
- 2) 「評価室」、「監査室」及び「プロジェクト研究推進室」の室員として、それぞれ1名の学外有識者を任命した。
- 3) 附属病院の管理運営を迅速、適切かつ円滑に行うために設置した「附属病院経営企画会議」に公認会計士、弁護士等の学外有識者3名を任命した。
- 4) 学長特別顧問に、学外有識者1名を登用したほか、岐阜大学基金運営委員会に外部有識者3名を任命した。
- 5) 就職相談員、就職相談アドバイザー、学生相談等に対応するカウンセラーとして専門家3名を雇用した。

【平成21事業年度】

社会保険労務士との顧問契約、会計事務所との業務委託契約、「病院長補佐（病院経営分析担当）」として公認会計士1名の委嘱を行ったほか、就職相談員、就職相談アドバイザー、学生相談のカウンセラーとして専門家を雇用した。

また、知的財産専門委員会、インキュベーション審査委員会、利益相反マネジメント専門委員会に学外の有識者（技術移転プランナー、元大学教授、弁護士、公認会計士など）を委員として採用するなど、専門性の高いセクションに外部から有識者・専門家を積極的に登用し、各部署における機能強化を図った。

さらに、職員及び学生にかかる法律的諸問題に対する相談件数が、増加傾向にあり、今後、法令遵守体制の更なる充実を図るためにも、円滑な法律面での相談体制を構築することが必須であることから、平成22年度から弁護士と顧問契約を結ぶこととした。

【経営協議会の審議状況及び運営への活用状況】

【平成16～20事業年度】

- 1) 経営協議会は原則として年3回開催することとしているが、それ以外にも必要に応じて開催し、中期目標、中期計画の変更、年度計画（案）、各事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に係る報告書（案）等、予算、決算、組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項について審議した。
- 2) 委員の意見等を運営に活用してきており、特に、平成17年度において審議された職員の給与改定、行政改革の重要方針に基づく総人件費改革に対する方針についての意見等は、本学の人事施策に反映させている。また、平成18年度に

おいて審議された平成19年度予算編成方針についての意見等は、学長裁量人件費の設定、教育職員人件費の削減方法に反映させることにした。さらに、平成20年度予算編成方針に係る審議において、動物病院など主として自己収入で運営されている施設の独立採算的運営に対する意見等を反映して、増収に一層取り組み、自立的な運営に努めることとして、予算編成に反映させた。

【平成21事業年度】

経営協議会においては、特に学外委員の意見の一層の活用を図るために、報告・審議事項とは別に、大学を取り巻く諸問題等について、自由に意見交換を行える時間を確保し、その意見を大学運営に取り入れた。また、経営協議会の審議事項に関する発言内容（意見等）を再確認した上で、役員会の審議を経て決定とする体制をとり、発言内容を大学運営に取り入れた（資料編2-3）。さらに、経営協議会の議事要旨を本学のホームページに掲載した。

○ 監査機能の充実が図られているか。

【監査体制の整備状況と内部監査の実施状況】

【平成16～20事業年度】

- 1) 監査室に対する事務的支援のために、平成16年度に「監査支援室」を設置した。
- 2) 監査室・監査支援室と監事及び会計監査人との間の連携を深め、監査事項の重複を避け、かつ監査情報を共有できる内部監査基本計画を策定し、これに基づく内部監査を実施してきた。
- 3) 内部監査においては、平成19年度から会計に係る監査に加えて、大学運営に関する業務に係る監査を実施した。平成20年度には、新たに教育分野に踏み込んだ監査も実施した。なお、監査結果については、学長指示により役員会及び全学会議に報告し、改善に向けた実行へのフォローアップを行った。

【平成21事業年度】

平成21年度内部監査基本計画に基づき前年度実施の監査のフォローアップも併せて監査を行った。

- 1) 業務に係る監査では、教員研修（FD）[教育]、授業評価（再監査）[教育]、研究活動の評価体制 [研究] の教育、研究分野のほか、学生支援（就職支援・インターンシップ）、職員研修（SD）の取組状況について、新たに監査マニュアル、チェックリストを整備し監査を行った。
- 2) 会計に係る監査では、公的研究費の執行状況、随意契約の適正性について、監査マニュアル、チェックリストの充実を図るとともに、新たに整備し監査を行った。
- 3) これら以外に、学長指示により学部等が保有している現預金（後援会費ほか）の会計経理・管理体制について監査を行った。

【監事監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況】

【平成16～20事業年度】

- 1) 「岐阜大学監事監査規則」及び「岐阜大学監事監査実施基準」により監査計画を策定し、これに基づく監事監査を実施してきた。
- 2) 平成17年度監査結果に基づく業務改善として、事務局長職を廃止し、各理

事の下に各事務部を配置することによって指示命令の一本化を図る学長方針が提示され、平成18年度から実施することにした。

3) 平成18年度には、各理事の下に各部を配置したことによって指示命令系統を一本化した。これを基にして権限と責任を明確にする「岐阜大学運営組織規則」の制定を進めた。

【平成21事業年度】

本年度の監事監査の基本方針である「1) 岐阜大学の健全な発展に資するため、法令、学則、業務方法書、監事監査規則等に準拠し、業務の適法性と妥当性について、会計監査と業務監査の両面から公正不偏の監査を実施する。2) コンプライアンスを重視するとともに、昨年度から手がけた業務監査を拡充する。その業務監査では、特に第1期中期目標・中期計画（最終年度）の達成状況ならびに次年度からの第2期中期目標・中期計画への準備状況を注視する。」に沿って実施した。

〈実施項目〉

- ①第1期中期目標・中期計画の最終年度における達成状況、②第2期中期目標・中期計画に対する準備状況、③内部統制の整備状況

【会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況】

【平成16～20事業年度】

国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第39条に基づく財務諸表、事業報告書（会計に関する部分）及び決算報告書の監査を監査法人に依頼し、毎年度実施した。

- ・ウイルスに感染したパソコンや大学で管理されていないパソコンが学内ネットワークに繋がれた場合は、ウイルス感染や機密情報流出事故などの問題が発生するリスクがあるとの指摘を受け、IPスキャンを導入し、認識されたパソコンのみが学内ネットワークに接続できるようにした。
- ・附属病院の診療報酬請求に対する社保・国保からの患者別の返戻内訳書・増減点連絡書に基づき、返戻・査定減の一覧表を担当者が作成して会計伝票の決裁を行っていた。その一覧表のチェック体制の不十分さを会計監査で指摘し、複数人によるチェック体制に改善された。
- ・内部統制上の問題として、岐阜大学事務分掌規程に基づく各課係単位の所掌「事務分掌細則」の整備が不十分であり、見直しを指摘した結果、速やかに改訂され、その内容は学内ホームページに掲載して全学に周知された。
- ・競争的資金の獲得に向けた組織的な取組強化の重要性を指摘し、平成20年度から外部資金担当の副学長及び事務支援組織（企画部外部資金戦略支援室）の設置を実現させた。

【平成21事業年度】

会計監査では、内部監査基本計画に基づいて、随意契約の適正性と公的研究費の執行状況について監査を実施した。

また、本学の教職員が管理している現預金の管理体制が不十分であり、見直しを指摘した結果、速やかに整備されて「預り金事務取扱基準」が定められ、取扱いの徹底が図られた。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

- 1) 次世代育成支援のための行動計画について、平成20年4月から23年3月までの新たな行動計画に改定したほか、平成20年度には次のような事業を実施した。
 - ・「学内託児施設；岐阜大学保育園ほほえみ」を平成20年4月に開園し、30名を受け入れた。
 - ・全教職員に対して次世代育成に関するアンケート調査を行い、その結果を踏まえ、行動計画及び支援策の周知を図った。
- 2) 女性教育系職員の在籍状況は、平成20年5月1日現在で100名[教授20名、准教授30名、講師5名、助教33名、助手1名、教諭等11名]となっており、全教員の12.5% [平成19年度は12.3%] を占めている。また、教育系以外の女性職員の在籍状況は、平成20年5月1日現在で585名[事務系88名、技術技能系15名、医療系482名]となっており、全職員（教育系以外）の62.3% [平成19年度は61.3%] を占めている。

【平成21事業年度】

- 1) 岐阜大学における次世代育成支援のための行動計画（平成20年4月から平成23年3月までの3年間）に基づき、全職員対象に実施した「次世代育成支援に関するアンケート」の結果において、本行動計画への認知度が低いことが判明したため、その対応策として、リーフレットを作成し、職員への周知を徹底するとともに、出産、子育て支援に関する諸制度やその利用方法に関する相談窓口を明確に示した。
- 2) 本年度の女性教員の在籍状況（5月1日現在）は、教授20名、准教授32名、講師6名、助教37名、助手1名、教諭等12名の計108名（女性教員の比率：13.3%）であった。また、教育系以外の女性職員の在籍状況（5月1日現在）は、事務系94名、技術技能系13名、医療系505名の計612名（女性職員の比率63.2%）であった。

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
女性教育系職員	99名、12.3%	100名、12.5%	108名、13.3%
教育系以外の女性職員	546名、61.3%	585名、62.3%	612名、63.2%

- 3) 女性職員の就業環境を改善するため0歳、1歳専用の『学内託児施設：岐阜大学保育園すこやか』を設置し、平成22年度から園児約20名の増員を行い全体として50名の受入を可能とした。
- 4) 平成22年4月から、男女共同参画を推進するため男女共同参画担当の副学長を配置するとともに、男女共同参画推進室を整備することとした。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

【教育研究組織の見直し】

【平成16～20事業年度】

- 社会的要請とその変化を分析・評価し、教育研究組織を設置したもの
 - ・医学系研究科看護学専攻（修士課程）の設置（平成17年4月）
 - ・連合創薬医療情報研究科の設置（平成19年4月）

- ・医学部附属地域医療医学センターの設置（平成19年4月）
- ・応用生物科学部附属野生動物救護センターの設置（平成19年4月）
- ・教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院）の設置（平成20年4月）
- ・応用生物科学研究科（修士課程）の設置（平成20年4月）

【平成21事業年度】

- 引き続き、社会的要請とその変化を分析・評価し、以下のとおり教育研究組織の見直しを行った。
- ・医学部医学科の入学定員が、平成21年度から10名増員された（90名→100名）。さらに、岐阜県が策定した地域医療再生計画に基づき設置計画書を提出し、平成22年度から7名増員されることとなった（100名→107名）。
 - ・平成21年度から連合獣医学研究科獣医学専攻（博士課程）の入学定員が5名増員された（15名→20名）。
 - ・医学部看護学科では、養護教諭養成課程の申請を行い、平成22年4月の設置が認められた。
 - ・連合農学研究科の入学定員が、平成22年度から4名増員されることとなった。（16名→20名）
 - ・医学教育開発研究センターが、平成22年3月23日に教育関係共同利用拠点（大学の教職員の組織的な研修等の実施機関）に認定された。
 - ・平成19年4月に設置した「野生動物救護センター」を、平成21年4月に「野生動物管理学研究センター」へ名称変更し、引き続き岐阜県との協定に基づく官学連携融合事業として共同運営している。

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【組織的な研究活動推進のための取組状況】

【平成16～20事業年度】

- 学際領域のプロジェクト研究を推進するために設置したもの
- ・人獣感染防御研究センターの設置（平成16年9月）
 - ・先端創薬研究センターの設置（平成17年10月）
 - ・金型創成技術研究センターの設置（平成18年7月）
 - ・未来型太陽光発電システム研究センターの設置（平成18年12月）
 - ・社会資本アセットマネジメント技術研究センターの設置（平成20年7月）

【平成21事業年度】

学際領域のプロジェクト研究を推進するため、人間医工学研究開発センターの設置（平成22年4月）を決定した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

（『 』内は国立大学法人評価委員会の指摘事項を表す。）

〔平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果を受けた取組状況〕

『平成17年度の年度計画、平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書、財務諸表等については、経営協議会において審議すべき事項であるが、法人としての意思決定前に審議されていないことから、適切な審議が行われることが求められる。』

【平成18年度】

6月、10月及び3月に経営協議会を開催し、6月には平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書、財務諸表等を、3月には平成19年度の年度計画について審議を行った。その他に、必要によりメールによる会議開催を4回行った。

【平成19年度】

平成18年度と同様、6月、10月及び3月に経営協議会を開催し、6月には平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書、財務諸表等を、3月には平成20年度の年度計画について審議を行った。その他に、緊急かつ必要によりメールによる会議開催を4回行った。

【平成20年度】

6月、10月、3月の通常開催に加え、2月にも臨時に経営協議会を開催し、6月には平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書、財務諸表等を、2月には第二期中期目標・計画の策定について、3月には平成21年度の年度計画について審議を行った。その他に、緊急かつ必要によりメールによる会議開催を3回行った。

【平成21年度】

平成21年度の経営協議会においては、6月に平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書及び財務諸表等、6月、11月及び1月に第2期中期目標・中期計画の策定について、3月に平成22年度の年度計画についてそれぞれ審議を行った。

『平成18年度から、事務局長を廃止するとともに事務局を大学本部とし、理事直結型の事務組織を構築することとしているが、細部に至る検討は平成18年度に行うこととしており、他の取り組みに比べてやや遅れている。』

【平成18年度】

大学運営の基本となる新たな運営組織に関する規則作り着手し、本規則を平成19年4月1日に制定して、同年10月1日から施行する運びとなった。これは、理事及び部局長の権限と責任を明確にし、迅速かつ的確な判断による運営を実現するため、それに必要な根拠規定を整備し直したものである。これにより、役員及び部局長の権限と責任が明確になり、下部組織が順次整備されることに対応して、組織のスリム化を進めることにした。なお、事務系職員を平成22年度までの間に、定年退職者のおよそ半数程度を不補充とする人件費削減方針を策定した。これを踏まえ、業務改善について検討するワーキンググループを立ち上げることにした。

【平成19年度】

- ①組織のスリム化について、本部施設管理部の施設整備課を廃止、学術情報部の国際交流課と研究支援課を統合して国際・研究支援課に、学務部の教務課と学生支援課を統合して教務・学生支援課とした。
- ②「事務の合理化・効率化に関する検討事項」を踏まえて事務の合理化・効率化を追求するとともに、年度初めにおける業務量及び処理の効率化並びに新規試験採用者が採用できる時期を考慮して、事務系職員の定期異動時期を8

月1日とした。このことにより、業務の継続性を維持し、効率的に遂行できることとなった。

- ③平成18年度に策定した削減方針により、定年退職者の補充を抑制した。
- ④学部事務を含め全学の共通的な事務を一元的に処理するための新人事給与システム（人事システムと給与システムの統合化）の導入・移行が完了し、平成20年4月から稼動可能となった。これに伴い、職員課の事務体制の見直しができた。
- ⑤総務、財務担当の理事の下に、事務の部長及び事務長で構成する「事務組織等の改革ワーキンググループ」を立ち上げ、上記②～④に係る事項を含めて事務組織、事務処理方法、事務の専門能力の育成方法等の見直しの検討を進めてきた。

【平成20年度】

これまでの理事直結型の事務組織を維持するとともに、新たに外部資金担当の副学長を置き、各部局の教員及びコーディネーターで構成される、副学長直結の外部資金戦略推進室、支援事務組織として企画部に外部資金戦略支援室を設置した。

【平成21年度】

平成20年度までに構築した理事直結型等の事務組織を維持し、効果的な業務運営を行った。

『附属病院長に病院経営計画の範囲内で人事（職員配置、契約職員給与）及び予算執行に関する権限を委任し、これに係る文書処理の専決を附属病院長に充てているが、引き続き、専決処理の拡大等により、事務処理の簡素化等を検討することが望まれる。』

【平成18年度】

大学運営の基本となる新たな運営組織に関する規則を平成19年4月1日に制定し、役員及び部局長の権限と責任を明確にすることにより、その責任と権限の下に専決処理の拡大及び事務処理の簡素化等を図ることとした。なお、事務の合理化・効率化については、平成17年度に策定した「事務の合理化・効率化に関する検討事項」115件について、その実施を推進し、3月29日開催の役員懇談会においてその状況（実施済95件、検討中14件、未実施6件）及び実施済み事項に係る成果・効果等を確認した。引き続き、実施済み事項に係る成果・効果等を確認しつつ、検討中及び未実施事項の検討を進めることにした。

【平成19年度】

「岐阜大学運営組織規則」を平成19年4月1日に制定した。この規則により、役員及び部局長の権限と責任が明確になり、その責任と権限の下に専決処理の拡大及び事務処理の簡素化等を図っている。なお、平成17年度に策定した「事務の合理化・効率化に関する検討事項」115件について、実施済み事項に係る成果・効果等を確認しつつ、検討中及び未実施事項について取り組み、完了した。

【平成20年度】

事務処理の簡素化等については、平成17年度以降、合理化・効率化等を図るた

めのワーキンググループを設置し、毎年度ごとに業務効率化の推進に伴う検討事項の洗い出しを行い、継続して業務改善に取り組んでいる。

【平成21年度】

業務の効率化を推進するための検討事項の洗い出しを各部局に依頼し、本年度実施した業務改善について2月末に報告させ、3月の事務組織等の改革ワーキンググループにおいて取りまとめた。

事務の合理化・簡素化として、共用車の予約状況をホームページから確認できるようにし、利用者の利便性を図るとともに、部局決裁が必要であった利用申請をEメールによる直接申込みを可能にしたことにより、簡素化を図った。

そのほか、職員に対する兼業依頼の手続き等について様式を整理して、ホームページに掲載し、申請様式をダウンロードできるようにした。また、扶養手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当の現況届の確認業務の簡素化及び職員の意向を聴取するための様式「人事シート」の改善を図った。

【中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果を受けた取組状況】

『「国際化を推進するために、外国人教員の採用を推進する」については、外国人教員を増やすための取組が十分には行われておらず、平成15年度から平成19年度にかけて、外国人教員の数、割合が減少してきていることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。』

【平成20事業年度】

- ・外国人教員等の採用の促進について

本学の国際化について、教育研究評議会等において全学的な方向性と対応策を議論する中で、外国人教員の採用の具体的促進策を検討していくこととした。

なお、平成20年度の在職状況は12名（教授3、准教授5、講師1、助教3）と、人数は前年度と同じであったが、教授が1名増えており（平成19年度2名→平成20年度3名）、質的な充実を図ることができた。その他に非常勤講師25名、外国人客員教員1名を雇用した。

【平成21事業年度】

- ・外国人教員等の採用の促進について

本年度は、科学技術振興調整費「岐阜大学流域水環境リーダー育成拠点形成事業」の採択に伴い、流域圏科学研究センターに当該プログラムを推進するために、任期制の准教授1ポストに外国人教員を採用した。その結果、外国人教員の在籍状況は、13名（教授3、准教授6、講師1、助教3）となった。また、本年度は外国人の非常勤講師21名、外国人客員教員3名を雇用した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 *地域に根ざした特色ある国際水準の大学を目指す立場から、各研究分野に応じて国際水準の研究を維持していくのに必要な研究資金を確保する。
 *研究成果(知的財産)の活用を図り、研究支援体制を強化する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【40】 *ナショナルプロジェクト等の大型研究予算や各種研究助成に関する情報収集と提供を行う体制を整備する。	【40-1】 ナショナルプロジェクト等の研究助成の獲得に向けて情報収集と提供を行い、応募・採択に繋げる。	III		(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度に設置した「外部資金戦略推進室」にて、競争的資金や各種助成金の制度概要や公募情報、年間スケジュールを学内ホームページに統一して掲載した。また、室員による啓発活動として、教授会等での公募情報の提供や教員の意識向上などに取り組んだ。		
		III		(平成21年度の実施状況) 【40-1】 引き続き、各種GPの情報提供・募集・申請支援を積極的に行った。その結果、学内応募件数も増え、本年度は文部科学省の「大学教育充実のための戦略的産学連携支援プログラム」に採択された。 (プログラム名：ネットワーク大学コンソーシアム岐阜を基盤とした駅前サテライト型教育システムの構築(平成21年度～23年度)) また、「外部資金戦略推進室」にて、競争的資金の年間スケジュール、制度概要を学内ホームページに掲載し、競争的資金や各種助成金の公募情報を提供するとともに、部局の教授会等で公募情報の提供や教員の意識向上に取り組んだ結果、1千万円以上の競争的資金(科学研究費補助金、厚生科研を除く。)3件の獲得に繋がった。 さらに、日本学術振興会若手研究者海外派遣事業の説明会を8月に開催し、応募した結果、組織的な若手研究者等海外派遣プログラムが1件採択された。		
【41】 *研究助成等の申請や報告書作成に必要な事務手続きを支援する体制、また奨学寄附金や受託研究費などの外部資金の円滑な導入・拡大業務等を行う体制の整備を進める。科学研究費の応募率・採択率を高め、奨学寄附金、受託研究を増加させる。		III		(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度に設置した「外部資金戦略推進室」では、科研費申請書作成マニュアルを作成し、全教員に配布するとともに部局別の説明会を実施した。さらに、新たな支援体制として、科研費審査経験者や産官学連携コーディネーター等によるプロジェクト・ディレクター(PD)制度を導入し、科研費申請書作成支援希望教員35名に、PDによる面談指導や添削指導等を行った。その結果、申請支援25件の内採択8件の成果を得た。また、産官学連携コーディネーター、知的財産マネージャーと産学連携課が一体となって若手研究者等を支援し、JSTシーズ発掘試験では、申請支援46件の内採択10件の成果を得た。平成20年度の状況は、科学研究費補助金が申請939件・採択274件であり、奨学寄附金の受入件数は1,076件で、受託研究は131件であった。		

	<p>【41-1】 科学研究費、奨学寄附金及び受託研究費の獲得に向けた支援を行い、増加に繋げる。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【41-1】 引き続き、「外部資金戦略推進室」で科研費申請書作成マニュアルを整備し、全教員に配付するとともに、部局別の説明会を実施した。さらに、プロジェクト・ディレクター (PD) 制度により、申請書作成支援希望教員52名に面談指導や添削指導等を行うとともに、不採択となった若手研究者の申請書の完成度を上げるための留意点をリファインメモにし、申請書作成の参考としてもらった。その結果、本年度は申請支援25件のうち8件が採択され、また、全体でも申請880件のうち281件と採択率向上に繋がった。(採択率：20年度 29.2% → 21年度 31.9% 2.7%増) また、産官学連携コーディネーター、研究戦略オフィサーを中心に産学連携課と協同し若手研究者の外部資金獲得の支援を行った。本年度は、JSTシーズ発掘試験では、申請支援114件のうち30件と採択率向上に繋がった。(採択率：20年度 21.7% → 21年度 26.3% 4.6%増)</p>	
<p>【42】 * 寄附講座の増加を積極的に図る。</p>	/	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 現在、工学部社会基盤工学科に3民間企業からの寄附による「地盤構造物保全学講座」及び「地盤防災講座」の2講座を、医学系研究科・医学部では「健康障害半減講座 (岐阜県)」、「骨関節再建外科学講座 (ジンマー)」及び「地域医療学講座 (岐阜県)」の3つの寄附講座を受け入れている。なお、平成20年12月末に「骨関節再建外科学講座 (ジンマー)」が終了したが、平成21年1月から新たに製薬会社9社の合同寄附によるこれまでに例をみない画期的な「脊椎骨関節再建外科学講座 (整形外科領域)」を設置した。</p>	
	<p>【42-1】 寄附講座の可能性を追求する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【42-1】 各部局では、新たな寄附講座の設置について、執行部の定例会議、運営委員会、企画運営委員会などで検討した。 応用生物科学部では、微生物の研究を行う寄附講座の設置について学部内の委員会で検討し、募集機関へ申請した。</p>	
<p>【43】 * 研究支援体制の充実を図り、学内知的財産の現状把握 (発掘) と特許化の支援を行うとともに、リエゾン機能及び企画・立案機能を強化・充実させる。</p>	/	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 産官学融合本部の「知財戦略室」「産官学連携推進室」が連携し、本学の知的財産 (特許等) の有効活用を図り、共同研究や(独)科学技術振興機構 (JST) の委託研究など大型外部資金の獲得に繋げている。また、研究者との連絡を密にするなど連携強化を図り、研究者シーズの特許化を迅速に支援できる体制としている。 ・平成20年度実施料等収入 704万円 ・平成20年度発明届件数：73件 うち大学承継52件、個人帰属21件 ・平成20年度共同研究契約実績：233件 303百万円 ・産官学連携コーディネーター及び知的財産マネージャーによる支援 平成20年度JSTシーズ発掘試験：申請支援46件、採択件数10件</p>	
	<p>【43-1】 知的財産の現状把握 (発掘) と特許化の支援を行うとともに、知的財産の活用を進める。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【43-1】 「知財戦略室」と「産官学連携推進室」が連携し、知的財産 (特許等) の有効な活用を図ることにより、共同研究を始め(独)科学技術振興機構 (JST) 関連の委託事業など外部資金の獲得に繋げてきた。また、知的財産の実施料等収入は目標以上の成果が得られた。 ・平成21年度実施料等収入 1,073万円</p>	

			<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度発明届件数：46件 うち大学承継37件、個人帰属9件 ・平成21年度共同研究契約実績：204件 239百万円 ・産官学連携コーディネーター及び知的財産マネージャーによる支援 平成21年度JSTシーズ発掘試験：申請支援114件、採択件数30件 	
<p>【44】 *自治体・社会団体等との連携を強化し、協力体制の具体化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 自治体・社会団体等との連携・協力体制の下、工学部では現在2つの地域再生人材養成プロジェクトがそれぞれ約5千万円の外部資金を得て実施されている。一つは、平成18年度から実施されている次世代金型人材育成拠点の形成であり、これは機械システム工学科が主体となり金型創成技術研究センターを設置し、大垣市、金型産業界との連携により、社会人向け金型技術実力アップ短期講座の開講、インターンシップ受入れなどで協力体制を強化し、高度な技術と指導能力を併せ持つ優秀な金型技術者（プレーイング・マネージャー）を育成している。その成果について、今年度受けた科学技術振興機構の中間審査でも高い評価を得ている。もう一つは、本年度から実施している社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）養成プログラムである。社会基盤工学科が主体となり社会資本アセットマネジメント技術研究センターを設置、岐阜県や県内の市町村及び地域建設関連業界等と連携し、岐阜県等の土木職員及び県内建設業界の技術者が短期集中のカリキュラムの所定科目を履修することにより、共通の高度な知識を持った総合技術者を養成するプログラムを実施した。平成20年度ME認定者は14名であった。また、新たに平成20年9月16日に関市と、平成20年12月17日に美濃市、平成21年2月27日に岐阜市と包括協定を締結し、高山市、御嵩町とも包括協定の締結に向けて協議を進めている。</p>	
	<p>【44-1】 自治体・社会団体等との連携・協力体制の下、外部資金確保を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【44-1】 本年度は、岐阜県と連携を図り、「地域産学官共同研究拠点整備事業」として「ぎふイノベーションセンター（仮称）」の予算を獲得した。 教育学部では、(独)科学技術振興機構(JST)による「理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業」（4年間で約4,800万円）に採択され、岐阜県教育委員会との連携の下で、理科教育講座において4年計画の事業を、また、文部科学省による「教員の資質能力追跡調査事業」（3年間で約300万円）に採択され、岐阜県教育委員会と連携しながら3年計画の事業を共に開始した。 産官学融合本部では、文部科学省による「知的クラスター創成事業（岐阜・大垣地域ロボティック先端医療クラスター事業）」終了後、新たに採択された同省による「都市エリア産学官連携促進事業（発展型）【岐阜県南部エリア】」において岐阜県研究開発財団と連携し、先端医療機器分野における研究開発を推進し、事業化と知財の創出に向けて取り組んだ。 また、新たに平成21年4月17日に高山市と、平成21年10月28日に可児郡御嵩町と包括協定を締結した。</p>	
<p>○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【45】 *収入を伴う事業に対する享受者の満足度を追求するとともに、利用料金等の適正化に努める。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 幾つかの公開講座では、高校生及び大学生の受講料に対して、学生割引を適用したところ、該当者にはたいへん好評であり、このような措置について、一般の受講生の方々の理解も得られた。また、19年度に動物病院で導入したクレジット・デビットカードによる診療料金決済方式を今年度も実施し、前年度(利用者実績14.0%)に比べて今年度は15.5%に増加した。さらに、カード取扱手数料を減じた契約(手数料4%→3.75%)を締結することで、診療収入の増収に努めた。生命科学総合研究支援センター機器分析分野では、利用者の意見等</p>	

			<p>を反映して機器のサービス向上、適正な料金体系を構築しており、一部の利用料金の改定（値上げ）を行った。 医学部附属病院では、平成20年5月1日から、7対1看護体制を実施し、診療報酬の大幅な増収に繋がった。併せて、地域連携、病診連携が順調に機能していることで、初診患者増、入院日数の短縮と外来患者への移行、外来化学療法を受ける患者の増加などにより、増収に繋がった。</p>	
	<p>【45-1】 享受者の満足度を踏まえて利用料金等の適正化に努める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【45-1】 引き続き、本学開催の公開講座及びシンポジウムにおいて、一部無料や学生割引（通常は7,200円のところ学生は6,000円の受講料）を適用した。 また、現状の課題として受講料の収納方法について、受講者からの強い要望のある銀行振込や公開講座初日の現金払いができるよう検討した。 その他、国際交流会館C棟の整備に際し、不動産鑑定士に依頼し、利用料金の査定を行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 *コストパフォーマンスの観点から定期的に固定的経費の見直しを行い、管理的経費の抑制を始めとする経費を節減する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○管理的経費の抑制に関する具体的方策 【46】 *事務連絡文書・会議資料等のオンライン（ペーパーレス）化を徹底する。		III		（平成20年度の実施状況概略） 学内における連絡文書及び会議通知は、電子メールを基本とし、会議資料についても電子メールによる事前配布、パソコン、プロジェクター等による閲覧を進め、やむを得ずペーパー化する場合においても、両面及びNアップ機能等を利用するなどしてペーパーレス化を図った。また、全学的に事務用ファイルサーバの活用により、共有フォルダを利用した通知文書等の共通閲覧を行うことで、ペーパーレス化に努め管理的経費の抑制を図った。さらに、経費節減に効果的な全学一括の複数年複写サービス提供契約方式へ移行を検討し、平成21年4月から導入する複写機から実施することになった。		
	【46-1】 事務連絡文書・会議資料等のオンライン（ペーパーレス）化を徹底し、管理的経費を抑制する。	III		（平成21年度の実施状況） 【46-1】 引き続き、学内での通知文書等は電子メールを活用するとともに、会議資料についても電子化し、紙媒体での配付を極力少なくした。 新たに、本年度から、これまで毎月発行していた学報について、印刷及び送付を取りやめ、大学ホームページで公開することとした。		
【47】 *電子会議の導入は、まず教育研究評議会・全学委員会レベルから試行的な取り組みを始め、経理事務のオンライン化を進める。		III		（平成20年度の実施状況概略） 教育研究評議会、経営協議会、部局長・部長会などについては、電子会議で進め、会議時間の短縮及び作成資料の削減など管理的経費の抑制に繋がった。また、各学部教授会等においてもプロジェクターを利用して資料を提示するなどペーパーレス化を進めた。		
	【47-1】 電子会議を進める。	III		（平成21年度の実施状況） 【47-1】 引き続き、教育研究評議会、経営協議会、部局長・部長会については、電子会議で実施した。また、本年度は経営協議会の一部陪席者の席にもパソコンを配置し、会議を進行した。		
【48】 *アウトソーシングを含め、事務・管理業務の合理化、効率化を積極的に進め、事務組織のあり方などと併せて、人件		III		（平成20年度の実施状況概略） 「事務の合理化・効率化に関する検討事項」を踏まえて事務の合理化・効率化を追求するとともに、平成18年度に策定した削減方針により、定年退職者の補充を抑制した。また、部署によっては朝礼、終礼の実施、業務内容の提出などで各個人の業務内容を確認するとともに、超過勤務削減の意識啓発を図り、		

<p>費を抑制する。</p>	<p>【48-1】 事務・管理業務の合理化、効率化を進め、人件費を抑制する。</p>	<p>III</p>	<p>超過勤務を実質縮小して人件費の抑制に取り組んだ。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【48-1】 引き続き、平成18年度に策定した人件費削減計画により、定年退職者の補充を抑制し、人件費の削減に取り組んだ。また、部署によっては朝礼、終礼の実施、業務内容の提出などで各個人の業務内容を確認することにより、業務の効率化に取り組んだ。</p>	
<p>【49】 *教員、技官及び非常勤講師の適正な配置を行う等の人員配置の効率的運用を進める。</p>	<p>【49-1】 人員配置の効率的運用を努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教育職員のポイント制を効果的に運用するとともに、これに連動させ、非常勤講師の予算の範囲内での適正配置を行った。また、技術系職員を集中化したことで、情報管理、機器共通管理（研究支援）、薬品管理、安全管理等の業務遂行においてその成果を発揮している。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【49-1】 引き続き、教育職員については、ポイント制度による人事管理及び人件費削減計画の下、各部局では将来計画を立て人員配置の効率的運用に努めている。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 *現資産（知的資産や施設等）の効果的・効率的な活用を図るとともに、十分には活用されていない潜在的な資産の掘り起こしを行い、その活用を促進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策【50】 *施設マネジメントの執行体制を確立し、施設・設備等の学内での有効活用に努める。	【50-1】 施設・設備等の学内での有効活用に努める。	III		(平成20年度の実施状況概略) 施設・設備等の学内での有効活用を進めるため、本年度も附属病院を除く全学の全室を対象として施設利用調査を実施した。また、昨年度実施した施設利用調査において、稼働率の低い施設・設備等が見受けられた部局については、改善方を求めた。さらに、全学共通教育の講義室については、有効活用促進のため用途変更に伴う模様替えを行った。その結果、施設・設備等の学内での有効活用が向上した。 年度 講義室面積/平均稼働率 平成19年度 10,096㎡/48.5% 平成20年度 9,008㎡/58.8%		
		III		(平成21年度の実施状況) 【50-1】 引き続き、附属病院を除く全学の全室を対象として施設利用調査並びに講義室等の稼働状況調査を行い、継続的な改善方策の実施による施設・設備等の学内での有効活用を図った。 講義室の稼働率は、改善方策の実施により向上した。 (講義室面積8,575㎡、平均稼働率62.5%)		
【51】 *適正な利用料金を設定し、施設や設備・物品の外部者利用を進める。そのため、学外者に施設利用について広報するとともに、利用申請手続きの簡素化を図り、知的資産とワンセットで施設活用を進めるために市民及び地域の研究団体との恒常的フォーラムを開催する（会費徴収）など、諸施策を具体化する施設活用推進室（仮称）の設置を平成19年度までに検討する。	【51-1】 平成21年度計画記載なし。	III		(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度計画記載なし。		
				(平成21年度の実施状況) 【51-1】		

<p>【52】 * 駐車場、公開講座、寄宿舍、その他について、その利用(受講)条件を常に見直し、料金の適正化を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 公開講座の受講料について、本年度も学生割引を適用するなど柔軟で弾力的な取り扱いを行った。また、消費者保護の観点から、受講を取り消した場合の受講料の返還について検討を行い、平成21年度から適用することとした。講義室、運動場、体育館などについて、有効活用を図るため、用務で使用しない土日等は近隣地域等の外部者に有料で貸し出しているが、その使用料金については他の施設等の状況を確認し、適正化を図った。生命科学総合研究支援センター機器分析分野の利用料金については、検討を重ね、適正な利用料金に改定した。</p>	
	<p>【52-1】 駐車場、公開講座、寄宿舍、その他について、その利用(受講)条件及び料金の適正化に努める。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【52-1】 構内駐車場・車両の入出構、駐輪場等の交通システムについては、コンサルタントに委託して「構内交通対策計画書」をまとめ、サークル活動の入構者に特定の駐車場指定をするなど、一般の学生・教職員の利便を図った。 附属学校の体育館については、有効活用を図るため、学校業務で使用しない土日等は、近隣地域等の住民に有料で貸し出した。なお、建物使用料は、他の施設等を調査し、適正化を図っている。 公開講座(特別講座)については、学生の受講料に引き続き割引等を適用した。また、本年度は受講を取り止めた者に対して、受講料を返還した。</p>	
<p>【53】 * 学術図書・教材出版事業、教材販売事業、研究成果の付加的果実の販売等を行うための外部団体組織(財団)の設置について平成19年度までに検討する。</p>	<p>【53-1】 平成21年度計画記載なし。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度計画記載なし。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【53-1】</p>	
<p>【54】 * 同窓会の一本化を検討し、同窓会を通じた企業・自治体等との連携を強める。</p>	<p>【54-1】 「岐阜大学同窓会連合会(仮称)」を通じた企業・自治体等との連携を強める。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 昨年度までの検討状況を踏まえ、同窓会連合会意見交換会において連合会設立に向けた、同窓会連合会設立準備委員会及び設立準備実務担当者会を設置し、岐阜大学同窓会連合会(仮称)設立に向けて検討を進め、平成21年6月に立ち上げるようになった。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【54-1】 同窓会を一本化し、同窓会を通じた企業・自治体等との連携を強めるために、平成21年6月1日に、本学の6つの学部等同窓会を正会員とする「岐阜大学同窓会連合会」を設立した。本年度は、大学との連携及び学部同窓会相互の交流を図るため、大学広報誌の送付、大学ホームページでの情報公開など、本学の現状を同窓生に情報提供し、本学と同窓生との連携強化に努めた。</p>	
<p>【55】 * 環境に考慮した資産の運用を図る。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 古紙や廃棄物の分別回収、昼休みの消灯、空調機の温度調節・使用時間の短縮、夏季における全学的な一斉閉庁(2日間の試行)、「学内再利用物品リスト」の学内ホームページへの掲載、大学発注工事において再生砕石等の採用、排出ガス対策型建設機械使用の特記仕様への明記、インバーター空調機や省エネ型照明器具の更新、グリーン購入法に基づく物品の調達など省資源、省エネ</p>	

		<p>ルギー、リサイクル材料の活用等を積極的に推進した。また、平成20年度新たに岐阜県が推進する「岐阜エコ宣言」に賛同し、学内においてPRを行うとともに、大学としてISO14001認証部局を拡充することを決定し、平成21年9月の認証取得に向けて、環境マネジメントシステム体制及びマニュアル等の整備、責任者及び事務担当者を対象とした教育講習を実施した。</p>	
	<p>【55-1】 省資源、省エネルギー、リサイクル材料の活用等を推進する。</p>	<p>III (平成21年度の実施状況) 【55-1】 引き続き、省資源、省エネルギー、リサイクル材料の活用等を推進するため、古紙や廃棄物の分別回収、昼休みの消灯、空調機の温度調節・使用時間の短縮、ノー残業デー、夏季における一斉閉庁、大学発注工事において再生砕石等の採用、排出ガス対策型建設機械使用について特記仕様書へ記載、インバーター空調機や省エネ型照明器具の更新、グリーン購入法に基づく物品の調達などに取り組んだ。また、環境負荷低減による経費節減及び職員の環境意識向上のためISO14001認証範囲を拡充した。(地域科学部→本部、図書館、地域科学部)さらに、省エネ啓発活動として、エネルギーの見える化取り組みで建物別にエネルギー使用量をグラフ化し、全学で閲覧可能にした。そのほか、平成22年1月には図書館の屋上に太陽光発電設備を設置し、省エネを図った。 紙の購入量を平成20年度15,716kgから平成21年度13,255kgとし、前年度比で1%以上の削減目標のところ15.7%を達成した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

①病院経営への取組

- 1) 附属病院の管理運営を迅速、適切かつ円滑に行うため、「附属病院経営企画会議」を平成16年度に設置し、委員として公認会計士、弁護士等の学外有識者3名を任命した。会議には学長も加わって毎月開催し、予算実績比較損益計算書、月次損益計算書を経営分析資料として病院の経営状況をモニタリングし、健全な経営に努めてきた。また、病院運営状況については、病院長から役員懇談会に毎月報告している。
- 2) 平成20年5月から7対1看護体制を実施し、診療報酬の大幅な増収に繋がった(412百万円増収)。併せて、地域連携、病診連携が順調に機能していることで、初診患者増、入院日数の短縮と外来患者への移行、外来化学療法を受ける患者の増加などにより、増収に繋がった。

②自治体等との協定の拡大による外部資金の確保

地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的に平成18年3月31日に大垣市と包括協定を締結以後、各務原市・各務原商工会議所、羽島市、岐阜県、岐阜市、関市、美濃市とも協定を締結し、自治体等との連携・協力体制を推し進めた。工学部(大垣市における組込みソフトウェアなどの開発を担うIT技術者の育成のあり方に関する調査研究業務、300万円)及び応用生物科学部(大垣市における地産地消の推進に関する調査研究業務、200万円)では、大垣市と業務委託契約を平成19年5月に締結し、外部資金の確保に繋がった。

③プロジェクト・ディレクター(PD)制度の発足

平成20年度に設置した「外部資金戦略推進室」では、代表的な競争的資金である科学研究費の採択率向上を目的としたPD制度を発足させ、学内の科研費審査経験者等による若手教員の科研費申請書作成指導を実施し、指導を受けた教員の25人のうち8人が採択された。

【平成21事業年度】

①自治体等との連携事業による外部資金の確保

- ・(独)科学技術振興機構の「平成21年度理科系教員(コア・サイエンス・ティーチャー)養成拠点構築事業」に、岐阜県教育委員会と連携して提案した「教育委員会と大学理工学学部群が連携した自律的成長プログラムによるCSTの養成」が採択された(4年間で約4,800万円)。
- ・文部科学省の「平成21年度教員の資質能力追跡調査事業」に、岐阜県教育委員会とともに申請した「教育現場・大学往還型教員養成は教員の資質能力を伸張させるか」が採択された(3年間で約300万円)。
- ・文部科学省による「知的クラスター創成事業(岐阜・大垣地域ロボティック先端医療クラスター事業)」終了後、新たに採択された同省による「平成21年度都市エリア産学官連携促進事業(発展型)」に採択された岐阜県南部都市エリアの中核機関である岐阜県研究開発財団から、再委託機関として、先端医療機

器分野における研究開発として、受託研究費を獲得した(約9,300万円)。
 ・岐阜県と連携を図り、地域産官学共同研究拠点整備事業として「ぎふイノベーションセンター(仮称)」の予算を獲得した。

②岐阜大学同窓会連合会の設立及び岐阜大学基金の創設

同窓会を一本化し、同窓会を通じた企業・自治体等との連携を強めるために、平成21年6月1日に、本学の6つの学部等同窓会を正会員とする「岐阜大学同窓会連合会」を設立した。本年度は、大学との連携及び学部同窓会相互の交流を図るため、大学広報誌の送付、大学ホームページでの情報公開など、本学の現状を同窓生に情報提供し、本学と同窓生との連携強化に努めた。
 また、学生支援、国際交流、特色ある研究活動及び地域貢献などを充実・発展させることを目的として、平成21年6月1日に岐阜大学基金を創設した。

③ISO14001認証範囲の拡充

環境負荷低減による経費節減及び職員の環境意識向上のため、地域科学部が平成15年に取得したISO14001の認証範囲拡充を進め、新たに大学本部及び図書館について登録範囲を広めるため、所定の審査を受けた結果、12月22日にISO14001の認証審査登録を完了した。
 紙の購入量を平成20年度15,716kgから平成21年度13,255kgとし、前年度比で1%以上の削減目標のところ15.7%を達成した。

2. 共通事項に係る取組状況

(2) 財務内容の改善の観点

○財務内容の改善・充実が図られているか。

〔経費の節減に向けた取組状況〕

【平成16～20事業年度】

- 1) 人件費比率を抑制させるため、人件費の一元管理を行ってきた。
- 2) 常勤職員、契約職員の業務を見直し、人員減、契約職員の雇用形態の変更(週40時間から30時間雇用へ)を行ってきた。
- 3) 人件費削減方針を策定し、これにより事務の定年退職者に係る補充を抑制するとともに、部内の人員配置を流動的に行えることにして、超過勤務の抑制を図り、人件費を削減した。
- 4) 役員の本給支給月額を平成16年4月から100分の90として実施してきた。
- 5) 保守契約等の見直しによる経費の縮減を図ってきた。
- 6) 病院においても、医療材料の契約についてメーカーの種類ごとで一括する検査委託業務に対して複数年契約を導入するなど、契約方法の見直しを図った。
- 7) 学内再利用物品リストを学内ホームページに掲載し、物品の再利用を促して経費の縮減を図った。

【平成21事業年度】

- 1) 複写機契約の見直しを行い、従来の複写機賃貸借及び保守業務を「情報入出力運用支援業務」という一括複数年（5ヵ年）の請負契約に変更することにより、契約業務の軽減を図るとともに、複写費の節減に繋がった。（対前年度比△13,816千円）
- 2) 病院内の物流体制見直しを行い、医療現場在庫までを預託品とすることで診療材料の在庫削減に繋がった。（対前年度比△27,694千円）
- 3) 医薬品については、業者との価格交渉を積極的に行い、薬価に対する値引き率の改善により医薬品購入額の削減を図った。（対前年度比△36,908千円）

〔自己収入の増加に向けた取組状況〕

【平成16～20事業年度】

- 1) 科学研究費補助金の増加を目指し、申請率と採択率のアップを図った。有資格者に対する申請率は、毎年95%前後を維持してきているが、採択率アップを図るため、「岐阜大学活性化経費（研究）」の申請条件を科学研究費補助金不採択者として、その内から科学研究費補助金採択に繋がる研究を支援する措置を講じてきた。
- 2) 外部資金獲得に向けた支援を強化し、受託研究費及び共同研究費の増加を図ってきた。
- 3) 生命科学総合研究支援センターでは、所有設備を活用する受託試験制度を平成17年度から導入し、平成18年度に教育学部心理相談室における相談を平成18年度から有料化、さらに、平成19年度に応用生物科学部附属動物病院での動物疾病受託検査を開始して自己収入を図った。
- 4) 本学の平成16年度からの資金動向から、平成18年度において資金運用方針を策定し、国債の購入、定期預金への預け入れ等を行い、資金運用益を確保した。
- 5) 職員厚生施設（柳戸会館）の集会ホール、集会室を有料化し、増収を図った。
- 6) 医学部附属病院の患者診療費債権に係る未収金の回収を図るため、平成19年度に神戸H. I. T法律事務所と委任契約を締結し、未収金の回収に努めた。
- 7) 科学研究費獲得に向け、新たな支援体制として、プロジェクト・ディレクター（PD）制度を導入し、科研費申請書作成支援希望教員25名に面談指導や添削指導等を行った。
- 8) 平成20年5月1日から、7対1看護体制を実施したことにより、診療報酬の大幅な増収に繋がった（412百万円増収）。また、地域連携、病診連携が順調に機能していることにより、初診患者が増加し、入院日数を短縮することに伴い、外来患者への移行、外来化学療法を受ける患者が増加し、増収に繋がった。
- 9) 学生支援、国際交流、特色ある研究活動及び地域貢献などを充実・発展させることを目的とする岐阜大学基金の平成21年度設置に向けた準備を行った。

【平成21事業年度】

- 1) 競争的資金申請書の作成支援を希望する教員52名に対して面談指導や添削指導を行うプロジェクト・ディレクター（PD）制度等により、外部資金の採択率向上に繋がった。（採択率：20年度 29.2% → 21年度 31.9% 2.7%増）
- 2) 産官学連携コーディネーター、研究戦略オフィサー等を中心に若手研究者の外部資金獲得の支援を行った。その結果、JSTシーズ発掘試験では、申請支援114件のうち30件が採択され、採択率向上に繋がった。（採択率：20年度 21.7% → 21年度 26.3% 4.6%増）
- 3) 平成21年6月より新たに岐阜大学基金を設立。構成員はもとより卒業生や地元企業から1,065件の受入があった。（75,759千円）

- 4) 資金運用においては、流動性・安全性を勘案し、国債・地方債と一ヵ月定期を中心とした運用による収益増に努めた結果、当初計画に比べ増収となった。（3,792千円増）

〔財務情報に基づく取組実績の分析〕

【平成16～20事業年度】

- 1) 本学の平成16年度からの資金動向に基づき、平成18年度に資金運用方針を策定し、国債の購入等を行うことにした。
- 2) 平成19事業年度資金運用方針を策定して、資金運用の限度額を拡大し、国債の購入、定期預金への預け入れ等により、資金運用益の確保に努めた。（資金運用収益23百万円）
- 3) 平成20事業年度資金運用方針を策定し、適宜、短期間の定期預金への預け入れ等を積極的に活用し、資金運用益の確保に努めた。（資金運用収益31百万円）
- 4) 平成19事業年度財務諸表等を基に「岐阜大学財務レポート2008」を作成し、本学ホームページ等で公表した。
「財務に関する情報」のアクセス件数
平成19年度 2,997件
平成20年度 3,928件

【平成21事業年度】

- 1) 本学の財務状況をよりわかりやすく開示するため、昨年度に引き続き「岐阜大学財務レポート2009」を作成し、ホームページ等で公表した。
「財務に関する情報」のアクセス件数
平成21年度 3,649件
- 2) 附属病院においては、医療情報システムの更新に伴い、広範な診療データを統合管理できるデータウェアハウスの構築を行うことにより、毎月の科長会議や経営企画会議に提示している損益や収支の迅速な状況把握が可能となり、病院経営改善に向けた支援体制の強化に繋がった。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

〔中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況〕

【平成16～20事業年度】

- 1) 「人件費削減検討ワーキンググループ」のもとで検討を行い、平成22年度までの人件費削減計画（案）を作成し、経営協議会での審議を経て役員会で決定した。
- 2) 平成18年度は6名、平成19年度は13名の事務・技術系職員人員削減を行った。
- 3) 教育職員の60～65歳選定年制の導入に伴い、64～65歳選定年者の本給支給月額を100分の90として実施した。
- 4) 人件費削減方針に基づく年度別削減計画を策定し、教育職員配置に係るポイント数の削減、事務系職員の定年退職者に係る補充を抑制することで人件費の削減を進めた。

【平成21事業年度】

引き続き、教育職員については、ポイント制度により人件費を管理し、着実な削減計画を実行した。事務職員については、定年退職者の補充を抑制するとともに、事務の簡素化・効率化により、約1.2%（146百万円）を削減した。この結果、平成21年度末までに4%（485百万円）の削減を確実に達成した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

（『 』内は国立大学法人評価委員会の指摘事項を表す。）

〔平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果を受けた取組状況〕

『施設活用推進室（仮称）設置の検討については、関連する既存組織の役割・業務状況を点検し、より幅広く検討することとして、引き続き平成18年度計画としており、さらに具体的に検討されることが望まれる。』

【平成18年度】

施設マネジメント推進室において、施設活用推進室（仮称）に求められる役割と既存組織の内ですれに代わる役割分担の状況等について検討を進めた。

【平成19年度】

施設マネジメント推進室において、施設活用推進室（仮称）に求められる役割と既存組織の内ですれに代わる役割分担の状況等について検討を進めた結果、施設及び知的財産等を活用する諸活動を展開するには、既存の組織において行う方が効果があると判断し、既存の組織の中で施設活用推進室（仮称）の役割を担うこととした。

【平成20年度】

平成20年度は、施設利用状況調査、施設に関する利用者アンケート調査及び施設実態調査を実施し、その結果に基づき稼働率の低い講義室にプロジェクター等を設置して、機能の多様化を図り稼働率の向上につなげるなど、施設・設備の有効活用に取り組んだ。その他、総合研究棟のオープンラボ利用状況の公表及び世界トップレベル研究拠点「物質－細胞統合システム拠点」のサテライト指定に対応した実験施設の整備等を行った。

【平成21年度】

- ・総合研究棟のオープンラボ（共用スペース）の活用状況データを学内ホームページに掲載し、公開した。
- ・施設全般の状況調査、及び講義室、実験室、研究室等の全室を対象に利用調査を実施した。

〔平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果を受けた取組状況〕

『「自治体・社会団体等との連携・協力状況を把握し、さらに充実を図るとともに、各自治体との包括協定を締結する。」については、県内の自治体へのアンケート調査等を行っているものの、新たな自治体との包括協定の締結には至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。』

【平成16～20事業年度】

各自治体・社会団体等との包括協定の状況

〈平成17年度〉

- ・大垣市（平成18年3月31日）

〈平成19年度〉

- ・各務原市・各務原商工会議所（平成19年10月10日）、羽島市（平成20年2月26日）、岐阜県（平成20年3月28日）

〈平成20年度〉

- ・関市（平成20年9月16日）、美濃市（平成20年12月17日）、岐阜市（平成21年2月27日）

【平成21事業年度】

- ・高山市（平成21年4月17日）、可児郡御嵩町（平成21年10月28日）

〔平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果を受けた取組状況〕

『「岐阜大学同窓会連合会（仮称）を立ち上げる」については、検討は行われているが、同窓会連合会の設立までには至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。』

【平成21年度】

同窓会を一本化し、同窓会を通じた企業・自治体等との連携を強めるために、平成21年6月1日に、本学の6つの学部等同窓会を正会員とする「岐阜大学同窓会連合会」を設立した。本年度は、大学との連携及び学部同窓会相互の交流を図るため、大学広報誌の送付、大学ホームページでの情報公開など、本学の現状を同窓生に情報提供し、本学と同窓生との連携強化に努めた。